

令和7年第2回那珂川町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和7年3月4日（火曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1 番	神 場 圭 司	2 番	矢 後 紀 夫
3 番	高 野 泉	4 番	福 田 浩 二
5 番	大 金 清	6 番	川 俣 義 雅
7 番	益 子 純 恵	8 番	小 川 正 典
9 番	鈴 木 繁	10 番	大 金 市 美
11 番	川 上 要 一	12 番	小 川 洋 一
13 番	益 子 明 美		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福 島 泰 夫	副 町 長	小 松 重 隆
教 育 長	吉 成 伸 也	総 務 課 長	笠 井 真 一
企画財政課長	谷 田 克 彦	税 務 課 長	田 角 章
住 民 課 長	金 子 洋 子	生活環境課長	杉 本 篤

健康福祉課長	益 子 利 枝
建 設 課 長	田 邊 康 行
農 業 委 員 会 事 務 局 長	星 善 浩
学校教育課長	加 藤 啓 子
上下水道課長	加 藤 博 行

子 育 て 支 援 課 長
産 業 振 興 課 長
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
生 涯 学 習 課 長

藤 浪 京 子
熊 田 則 昭
齋 藤 昌 代
星 学

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	横 山 和 則
書 記	奈 良 大 輔

書 記	仲野谷 智 子
-----	---------

開会 午前 10 時 00 分

◎開会の宣告

○議長（益子明美） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回那珂川町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（益子明美） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子明美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、高野 泉議員及び4番、福田 浩二議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（益子明美） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの14日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子明美） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から17日までの14日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（益子明美） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、請願及び陳情の取扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに請願及び陳情等の提出はありませんでした。

次に、南那須地区広域行政事務組合議会についてですが、1月8日、南那須地区広域行政事務組合議会臨時会が招集され、令和6年度広域行政事務組合一般会計補正予算など2議案が審議され、全て可決されました。

また、2月26日には、定例会が招集され、令和7年度一般会計当初予算など8議案が審議され、原案のとおり可決されました。

南那須地区広域行政事務組合の令和7年度一般会計予算27億5,573万円及び病院事業会計予算33億3,000万円となったことに伴い、那珂川町の負担金の額は前年度比7,539万円増の8億4,840万円となりました。

一般質問では、高野 泉議員が、し尿処理施設整備基本計画についてと消防の充実について、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画についての3点の質問を行いました。

次に、栃木県町村議会議長会について、報告いたします。

2月21日、第3回議長会議及び議長研修会が宇都宮市の自治会館で開催されました。

議長会議に先立ち、研修会が行われ、福田富一栃木県知事から今後の県の取組について講話があり、その後、開催された議長会議では令和7年度町村議会議長会事業計画案と予算案が審議され、原案のとおり可決されました。

次に、議会行政視察の来町について報告いたします。

12月12日、宮城県川崎町議会産業建設教育常任委員会が、休耕田を利用したホンモロコの養殖などについて、視察するために来町されました。

次に、前期定例会から今期定例会までの行事等について、報告いたします。

詳細は、お手元に配付した報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

12月8日、小川総合福祉センターで町民と議会との意見交換会を開催し、高校生を含む50名の参加がありました。

今回は初めてワークショップ形式を取り入れ、参加された町民の方が気兼ねなく発言できるような形で実施しました。

意見交換では、議員もそれぞれグループに加わり、「住み続けたい町ってどんな町」というテーマで意見をまとめました。どのグループも活発的な意見交換が行われ、住み続けるために必要な取組として、交通インフラの整備や移住対策と結婚対策、仕事や働く場所の創出、確保など多くの意見が出されました。

これらは、若者から高齢者まで幅広い世代の意見がまとめられたものであり、議会としても政策提案に変えていけるよう努めてまいります。

1月12日、令和7年二十歳の祝いが、小川総合福祉センターあじさいホールで開催されました。

式典に議員が出席したほか、昨年に引き続き、二十歳を迎える皆さんを対象に、議会に関するアンケート調査を実施しました。

これを機に、若い世代が少しでも政治や議会に関心を持ててもらえればと思います。

1月22日、令和6年6月に議員全員で実施した議員行政調査や常任委員会を実施した団体との意見交換会で出された課題などを基に、町の重点施策の拡充などをまとめた意見要望書を町長に提出いたしました。

最後に、12月定例会以降、議長へ報告のあった各委員会の開催、監査等の報告については、お手元に配付した報告書のとおりですが、概要について報告いたします。

総務産業常任委員会は、委員会を1回開催したほか、2月5日に茂木町の移住定住について行政視察を実施しました。

教育民生常任委員会は、委員会を2回開催したほか、12月10日に、那珂川町文化協会と意見交換を行い、1月30日に茨城県境町の子育て支援及び英語教育について行政視察を実施しました。

議会広報特別委員会については、議会だより第78号の編集等のために3回開催し、2月

10日に発行されました。

議会運営委員会については、臨時会や定例会の運営協議などのため、2回開催しました。

議会改革特別委員会については、本委員会を3回、第1小委員会を1回、第2小委員会を3回開催しました。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（益子明美） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆さん、おはようございます。

令和7年第2回定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

3月1日から7日まで、春季全国火災予防運動の実施期間となっております。

この時期は、非常に空気が乾燥しており、火の不始末等による火災が発生しやすい時期でもあります。

議長のご挨拶と重複いたしますが、先月下旬に発生しました岩手県大船渡市での山林火災は、数日間に及ぶ延焼となり、建物のほか人的被害も報道されております。

被災された方々に対し、お見舞いを申し上げますとともに、一日でも早く終息することを心より願うところであります。

この火災に対しましては、南那須地区広域行政事務組合消防本部でも応援要請に対応し5名の消火隊を派遣したところであります。

我が町においては、1,518ヘクタールを焼失した、旧黒羽町・旧馬頭町での山林火災から48年が経過いたします。

栃木県の山火事防止デーは、この火災が起きた3月15日を指定し、啓発活動に取り組んでいるものでありますので、皆様におかれましても、火の取扱いには十分注意し、火災予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

それでは、12月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

12月25日、小砂ビレッジ協議会に対し、関東農政局地方参事官より「ディスカバーむらの宝」選定証が授与されました。これは、関東農政局管内において、農山漁村のポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる地区として、棚田オーナー体験や、お母ちゃんカフェなど、人や地域のつながりを強化する取組が評価され選定されたものであります。

1月10日、町内のホテルにおいて新春賀詞交歓会を開催いたしました。賀詞交歓会には約90名の関係者が出席され、新年の挨拶を交わすとともに交流を深めました。

1月12日、令和7年二十歳の祝いを小川総合福祉センターあじさいホールで開催し、122名の二十歳を迎えられた方々が、大人への自覚を新たにされました。

1月26日、郡市町対抗駅伝競走大会が開催され、県内各地から29チームが集まり、カンセキスタジアムをスタートに熱戦が繰り広げられました。

1月31日、中山間地域活性化推進協議会が、栃木県農業大賞の農村活性化の部で栃木県知事賞を受賞され、協議会長が表敬訪問に来庁されました。令和2年度に協議会が設立され、県内でも先進的に設立した点や、米のブランド化に取り組んでいる点が評価されたものでございます。引き続き、さらなる農業の振興に取り組まれることを期待するところであります。

3月3日、馬頭高校の第76回卒業式に出席いたしました。名残の雪が静かに舞う中、普通科29名、水産科8名の計37名の生徒が、新たな進路への希望を胸に馬頭高校を巣立っていました。

終わりに、本定例会には、条例改正のほか、令和6年度各会計補正予算、財産の取得、施設に係る指定管理者の指定、令和7年度各会計当初予算など、32議案を提出しております。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（益子明美） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（益子明美） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

2番、矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 皆さん、おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、始めさせていただきます。

本日、私は3項目について質問をいたします。執行部におかれましては、建設的な意見を
お願いいたします。

では、1項目から始めます。

今朝の下野新聞朝刊1面に、これから私がお聞きしなければならない福島泰夫町長の進退
のお考えが既に掲載されておりまして、私の仕事が半減してしまっております。しかしなが
ら、福島泰夫町長のお言葉で、町民の皆様に発信していただくことはとても重要なことだと
思っておりますので、質問をさせていただきます。

福島町長は、平成25年11月に、那珂川町3代目の町長に就任され、現在3期12年を迎え
ております。福島町長は、少子・高齢化をはじめ、決して課題の少なくない町政の執行にこ
れまで誠心誠意取り組んでこられました。しかしながら、その任期も今年の11月に満了を迎
えます。

そこで、次期町長選挙における福島町長の考えを伺うものであります。

1点目として、町長就任以降、福島町長はどのような理念を基に町政運営に取り組んでこ
られたか、3期12年を振り返ったこれまでの取組と成果を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 矢後議員のご質問にお答えいたします。

今朝の新聞報道につきましては、私の不徳の致すところで誠に申し訳なく思っております。

町政運営のこれまでの取組と成果について、お答えをいたします。

平成25年11月に町長に就任させていただいて以来、「働く喜びを実感できる町」「我が
子の笑顔あふれる成長が実感できる町」そして「年老いても安心で、充実した生活が実感で

きる町」をモットーに3期目の最終年を迎えております。

この間、世の中は平成23年の東日本大震災からの復興とともに歩みながら、異常気象による大規模災害の多発や、新型コロナウイルス感染症の流行の長期化により、過去の生活と大きく変わり、我慢や制限の連続でございました。

このような中で町長の職責を果たしてこられましたのも、町議会をはじめ町民の皆様のご協力があったからであり、心から感謝を申し上げます。

まず、「働く喜びを実感できる町」では、地域資源を最大限活用した各種事業や、6次産業化の支援、農林水産物のブランド化にも取り組みました。

また、スマート農業の推進により高齢化する農業者のために低コスト、省力化、新たな技術の導入により担い手の育成確保を図ってまいりました。

地域おこし協力隊員の採用で、外からの視点で町の魅力を再発見して、町外に向けた誘客情報の発信や新たな特産品の開発等を行っております。

次に、「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町」では、幼保連携型の認定こども園の開園、かかりつけ保健師制度、育児パッケージ事業、他に先駆けてのこども医療費現物給付などを行ってまいりました。

小・中学校においては、校舎の大規模改修、エアコン設置、体育館の新築、改修をいたしました。これから体育館にもエアコンを設置してまいります。

私の若いときの経験から、子どもの英語教育は非常に重要であると考えており、ふるさと納税を利用してALTを増員し、認定こども園、小・中学校が連携した英語教育の充実を図ってまいりました。また、中学生に英語検定の受験料の補助も行っております。

コロナ禍で中断していた中学生の海外研修事業も、昨年度から4年ぶりに復活いたしました。

来年度からは、認定こども園、小・中学校の給食費の全額免除も予定しております。

子育て環境の点では、子育て支援住宅エミナールなかがわは評判がよく、常に満室状態があります。また、分譲宅地事業も開始したところであります。

最後に、「年老いても安心して充実した生活が実感できる町」では、介護サービスをはじめとした、保険、医療、福祉のサービスの充実を図ってまいりました。

介護サービスは各事業者のお骨折りで、かなり充実してまいりました。特に予防介護には力を入れており、高齢者向けの運動教室や健康づくり教室の開催など生涯学習活動支援を行っております。

また、民生委員、社会福祉協議会とも連携し、シルバー人材センターの充実を図っております。

学校プールと町民プールの機能を併せ持つ新しい温水プール、ウェルフルなかがわは、高齢者の方にも評判がよく、プールスタッフや健康づくりボランティアのお世話になりながら、なかよし健康ポイント事業などを展開し、多くの町民に親しまれております。

そして、震災復興のあかしとも言えるこの新庁舎は、今では町のシンボルとして親しまれております。令和元年10月の豪雨災害のときは、緊急の避難所となり可動式の議会議場はプライバシーが確保され、さっそく役に立った記憶がございます。

記憶をたどれば、町長就任半年ぐらいに、道の駅ばとうが火災で焼失し、町内の建築業の方々の大変なお骨折りにより1年で新築オープンにこぎつけることができました。

2期目から3期目にかけての約4年間は、コロナに明けコロナに暮れるという、過去に経験のない各種事業が滞った時期がありました。

ワクチン接種では、町民の深いご理解と町の医療機関の献身的なご協力で、県内の中では高い接種率でございました。

以上のように、この11年半、本当に町民各位、議会をはじめ、あらゆる団体、企業、機関のご協力で職責を全うできたと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ありがとうございます。

3期12年間の町政運営、全ての町民の幸せ実現のために一生懸命取り組んでこられたその姿に、立場こそ違いますが、深く感謝申し上げるものであります。ありがとうございます。

1点目につきましては、十分理解いたしましたので、終わります。

続きまして、2点目、今年の11月に町長の任期が満了することとなるわけですが、次期町長選挙における今後の町長のお考えを、今朝の新聞の記事よりも少しだけ詳しくお聞かせください。

以上です。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） それでは、次期町長選の出馬について、お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、全ての町民、議会をはじめ、あらゆる機関、団体の方々のご理解、ご協力で12年目を務めさせていただいております。

任期は、今年の11月5日までであります。

私は今74歳で、団塊の世代の最終年代でありまして、今年の8月にはいよいよ後期高齢者になります。

この約11年間、無我夢中で走らせていただきましたが、自分を振り返りますと、体力的にも、特に思考能力や記憶力に限界を感じております。

新那珂橋に代わる橋の架け替えや、少子高齢化に歯止めがかからないなど、心残りの課題はありますが、新たな視点と大きなエネルギーを兼ね備えた方に、これからの那珂川町を託すべきと考えております。

したがって、次期町長選挙には出馬しない決断をいたしました。

ただ、残された約8か月間、精いっぱい職務を全うし、次の10年がわくわくするような10年になるよう、しっかりと次にバトンをつなげるよう頑張っていきたいと思いますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 大変残念であります。誰一人取り残さないという町長の話されるフレーズと語り口が、私は大好きでございました。そして、3期12年目、町を支えてこられた政治家、福島泰夫町長の政治姿勢に尊敬の念を抱くばかりでございます。任期満了までの期間、最後まで福島イズムを余すことなく貫いていただき、那珂川町の舵取りを最後までお願いしたいと存じます。

答弁は結構です。

これで、1問目の町政運営についての質問を終わります。ありがとうございます。

それでは、次に、2項目め、今後の学校運営についての質問です。

国が定める適正な学校規模は、学級数がおおむね12から18学級で、通学距離が、小学校が4キロメートル以内、中学校が6キロメートル以内かつ通学時間が1時間以内となっております。したがって、文部科学省では、これを下回る場合は統廃合の是非などを検討するとともに、通学に無理が出る場合は小規模校のデメリットを解消する対策を実施するよう求めています。

当町も少子化に歯止めがきかず、小・中学校の児童・生徒が減少し続ける中で、学校を現在の5校体制で運営していくことに困難を感じざるを得ません。児童・生徒の減少を踏まえ、町は今後、どのように学校を運営していくのかを問うものであります。

そこで、1点目、町は特色ある学校教育を掲げ、教育移住に取り組んでまいりましたが、これまでの取組と成果についてを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） これまでの教育移住の取組と成果について、お答えいたします。

町では、特色ある教育施策を通じて教育移住を推進するため、これまで、まちづくり施策統括の企画財政課と義務教育を統括する教育委員会の考えを共有し、共通認識の上で協議を行ってまいりました。

特色ある教育施策の1つとして、当町ではハッピースローププランによる認定こども園から中学校3年生までの学びの連続性を重視した英語教育を実践しており、活動について情報発信をしております。

町の教育環境の魅力を広く知ってもらうために、町のホームページに教育に関するカテゴリーを設置し、小・中学校のホームページにアクセスしやすくし、各学校の特色ある活動を紹介しています。移住・定住のページからも集約した教育情報が閲覧できるようにしました。

また、教育移住のPRの一つとして、馬頭東小学校の活動を紹介した、「自然豊かな環境で教育移住をしませんか」と題したPRチラシを作成し、県内市町と友好都市の豊島区教育委員会等に配布と掲示を依頼しました。

教育移住の成果ということでございますが、転入についての相談は、保護者の転勤や実家での居住、エミナールの入居を希望するためというものであり、特色ある教育活動を目的として移住を希望するというような相談は受けておりません。

今後は、ハッピースローププラン、英語検定助成事業、那珂川スクールなどの教育情報のほか、来年度予算が成立した際は、学校給食費全額免除、入学・進学支援金事業等も併せて、周知を工夫して、関心を持っていただけるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 特色ある学校教育、そして、成果について答弁をいただきました。

特色ある学校教育に関する教育移住はゼロだったという成果だと思います。

それでは、この成果を出せない課題とは一体何だと思われるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

成果を出せない原因ということでございますが、教育移住を希望される方々は特色ある学校の魅力とともに居住の要件等により移住を決められていることと思いますが、移住の決め手となる要件が充足していない、町の施策が目にとまりにくいなどが考えられます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔２番 矢後紀夫登壇〕

○２番（矢後紀夫） 教育移住を提唱してから長期にわたって、ありとあらゆる様々な周知方法と、その特色ある学校教育を発信しているのにもかかわらず、教育移住者が誰も現れない現実から見て、自慢の特色ある学校教育に、もちろん移住環境もそうですが、それを超えた世の中の子育て世代が今の当町の特色あるこの学校教育というものに全く魅力を感じていないということにはならないのか、また、そうは思わないのか、質問いたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

当町の学校教育に魅力を感じる施策がないのかというご質問でございますが、当町では、先ほど申し上げましたように、ハッピースローププランや、学力向上、英語教育におきましても特色ある取組をしております。教育関係者の方々にも情報発信をしております。昨年度５月２０日から２１日には、沖縄県金武町から当町の英語教育の取組について、視察に来ていただいたことがございます。

ただ、移住定住という観点になりますと、移住者への特典として、例えば、住宅や通学への支援策などが足りないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔２番 矢後紀夫登壇〕

○２番（矢後紀夫） 今、答弁いただいたものは、特色ある学校教育、そして、移住されないことは、移住するインフラベースに問題があり、その教育には特色あつて魅力があるものだ

と、沖縄からも視察に来られたということですが、それは、この町で教育を受けている子どもたちにとってはとても価値あるものであり、素晴らしいことをやっていると思います。

しかしながら、他町、それから全国から那珂川町を選んで住もうとしたときには、もっともっと大きな魅力を何か考えなければならないと思います。英語教育と自然豊かと言いますが、栃木県どこを見ても自然は豊かだと思います。そう考えますと、那珂川町をチョイスしていただくためには、移住定住のそのベースを考えることはもちろんですが、学校教育課としては、そのカリキュラムの中で考えるなど、これはなすりつけ合いになると思います。例えば企画財政課は、教育移住がなされないところは、その教育の内容がまだそこに達していないというところと、学校教育課としては、インフラが整っていないと住めない、雇用がないというところに、みんなでなすりつけ合ってしまうことになると思います。そうではなくて、今考えていただきたいのは、学校教育課の中で、こういった特色ある教育移住を前面に出せるのか、そういったものを根本から見直す考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校教育としては特色ある活動をこれからも一層PRをしてまいりたいと考えております。

また、各学校におきましても、グランドデザインを作成して、特色・取組を紹介しております。それらの取組についての周知方法についても、今後十分検討してまいりたいと考えております。

町においても複合的に他課とも連携を取りまして、移住・定住に結びつく施策について、一層検討してまいりたいと思います。

また、教育民生常任委員会でも先進地に視察に行かせていただきました。それらの他市町村の取組も可能な取組については、実現できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 1月30日に茨城県境町に教育民生常任委員会は執行部と共に行政視察に伺いました。境町は、住みたい田舎1万人から3万人の中で住みたい町ベストランキング総合1位です。子育て部門でも1位です。

そういった中で、教育移住に成功している町ですが、こちらも英語教育をメインとしてい

ます。英語教育のメインは、子どもたちが全員誰でも英語を話せる町にしたいということになっています。もちろん当町でもハッピースローププラン、英語教育、そういったところで英語に力を入れていますが、境町は結果も大事にしているんですね。英検合格率ですとか、成果というものをアピールしており、発信の仕方が少し違うのではないかと思いますところでございます。

それから、教育移住のおもしろいところですが、例えばホッケーやBMX、インラインスケートなどアーバンスポーツの移住が盛んに行われていまして、目玉のあるスポーツ関係のインフラも整備して、そういったスポーツをやりたい人たちが全国から集まって移住しているところが境町でございます。

なので、そういったところをぜひとも参考にさせていただいて、もっと注目しやすい、そして、インターネットでトップに那珂川町がヒットするような、ホームページですとか、ランキングが上に来るようなアピールの仕方というものが需要だと思っております。

これから、教育移住について目標がないといけないと思うんですね。ですから、毎年何人ぐらいは教育移住をさせたいんだという目標をお聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育移住の目標値ということでございますが、現段階では目標値は設定しておりません。ただ、教育移住をしたいというご希望がある場合には、個別の事情をよく伺いまして、教育移住に結びつけられるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 何でもそうなんですが、何かを掲げたときには、目標というものがどうしても必要ではないかと思うんですね。私はそんなに大きな毎年10人とか、それから20人とかそういう目標を掲げていただきたいというようなことではなくて、例えば1年間で必ず3家族とか、一家族でもいいです。そこが突破口になると思うんですね。ずっとゼロが続いているわけです。やはりここは必ず来年度、令和7年度は、必ず1件の家族を教育移住させたいと、そういった目標を掲げて教育移住というところに力を入れていただければよいのではないかと思いますので、これは切望しまして、目標を立ててやってください。お願いいた

します。

それでは、1点目は終わりにいたします。

では、2点目の質問をいたします。

児童生徒が減少する中、今後も小学校3校、中学校2校の体制を維持していくお考えなのか、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 小・中学校の体制維持の考えについてお答えをいたします。

少子・高齢化については、当町における最大の課題と認識しております。教育委員会としても、地域に開かれた学校づくりとして、コミュニティスクール事業やALTを活用した英語教育など特色ある学校づくりの施策を通じ、少子化対策を行ってきました。

しかし、全国的な少子・高齢化は、想定を上回る速度で進んでおり、当町においては、ここ数年、毎年50人台から60人台で推移してきた出生数が、令和5年度については29人と急激に減少しております。

こうした現状を踏まえ、昨年12月に開催いたしました総合教育会議では「少子化への対応について」を議題として、各委員さんから学校の適正配置に関するご意見などをいただいたところであります。

委員の皆様も、学校の適正配置に関して検討が必要であるとの認識であることから、今後学校の適正配置に関する検討が必要であるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ありがとうございます。

これから協議というお話ですが、もう既に直近の切実な問題と認識して、今回私もこの問題について質問しているわけですが、町民の皆さんが一番気になっているのは、統廃合になるのか、その形、どのように、いずれにしても人数が増えたと、学校維持ができないというような答弁であったかと思うので、いつ頃めどをつけるといいますか、矛先を決定するというようなお考え、時期的なものを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在、いわゆる何年度までに本町の学校を統廃合も含めて、どのように移行していったらいいのかという計画などそういったものはございません。ただ、急激な少子化ということは教育委員会内でも、事務局としまして大きな課題と捉えておりますので、そういった時期的なものも含めまして、今後検討が必要であると考えてございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔２番 矢後紀夫登壇〕

○２番（矢後紀夫） 一般的に、学校のない地域に移り住んで子育てをしたい方は、まずおられないと思うんです。そして、近くに学校がないということは、その地域に若い人たちが移住してこない、そのようなことにもつながります。つきましては、学校の設置というものは物すごく大切に、存続できるものであれば、もちろん存続させていかなければならないものだと思います。

つきましては、地域の住民の皆さんの意見もとても大切だと思います。そういう方たちが新しい方たちを受け入れる体制が、学校があることによってできる。それから、そうしてどんどん疲弊してしまう地域は、どんどん加速的に疲弊してしまいます。そして、衰退してしまいます。そういうところを考えながら一日も早く、本当に急いでいただきたいと思うんです。以前に益子明美議員も質問していらっしゃいます。そのときには統廃合を考えないのかということを、まだ今考えられる段階ではないというような答弁を記憶しておりますが、そういったところで急いでいただきたいと思っております。

それでは、この質問は以上にいたします。

次に、３項目めです。

先ほどまでの答弁では、統廃合について明確な答えはまだ出ないということでございますが、私は、統廃合する場合に、小・中学校、小中一貫校ですとか、いろんな形の統合の仕方があると思うのですが、私は、この町では、義務教育学校をやってはいかがかという提案をさせていただきたいと思うんです。

義務教育学校は、小・中学校１つで１年生から９学年までありまして、それが１つの学び舎で校長先生１人、教員の皆さんもそれぞれというようなことで、１つの学校として学んでいただく。そのメリットとしましては、異年齢の集団活動が容易であるというところと、あ

とは、ひきこもりなども回避できる可能性もあるということで、とても期待されている新しい学校種でございますが、そういった統廃合の中の一つの選択肢として今増えております、義務教育学校を検討される考えがあるかどうかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 義務教育学校の設置の考えについてお答えをいたします。

これまでの統合は、小学校間や中学校間でのものとなっております。今回、議員ご指摘の義務教育学校については、これまでの小学校間や中学校間の統廃合ではなく、小・中学校を併せた形での統合の方式であります。

2項目めのご質問でお答えしたとおり、学校の適正配置に関して、その必要性が高いとの認識から、今後検討委員会の設置など、所要の手段を取り、その中で検討課題としてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、県内の義務教育学校を紹介させていただきたいのですが、まず、小山市の絹義務教育学校、下野市南河内小中学校、那須塩原市立塩原小中学校、那須塩原市箒根学園、佐野市あそ野学園義務教育学校、佐野市立葛生義務教育学校の現在5校ありまして、そして、現在塩谷町は、全4校の小・中学校1つにしまして、義務教育学校の場所を既に検討されているということです。それから、鹿沼市の北犬飼中学校区では、2032年の開校を目指して、既に義務教育学校の準備を進めているということになっています。

児童生徒数の減少からすると、これからの学校運営の主流になる気配もいたしますので、十分ご検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

義務教育学校については、これで終わりにいたします。

続きまして、3項目めの質問をいたします。

私は令和4年9月の定例会にて、小・中学校の通学時における荷物の重量と携行、そして、健康への影響について一般質問をいたしました。適正な重量と携行品の持ち方について、執行部は引き続き調査研究していきたいというようなご答弁をいただきました。

あれから2年半の月日が経過した現在、学校はどのような調査研究に基づいて、携行品や

重量の荷物の持ち方について指導されるかを伺うものであります。

そこで、1 問目は、通学時における携行品の軽量化について学校ではこれまでどのような対策を行ってきたのかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 通学時における携行品の軽量化対策についてお答えいたします。

当町では、文部科学省からの通知に基づき、児童生徒の携行品に係る配慮について各学校で適切に対応しております。

具体的には、児童生徒への指導や家庭へのお知らせを行った上で、家庭学習で使用する予定のない教科書などは学校に置いて帰るようにしたり、運動着での登下校を認めたりすることで、可能な限り通学時における携行品の軽量化を図っております。

今後も家庭学習の重要性を踏まえつつ、教科書など、何を持ち帰らせるか、また、何を学校に置くこととするかについて、児童生徒の発達段階や学習上の必要性及び通学上の負担等を考慮して必要な改善を図ってまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2 番 矢後紀夫登壇〕

○2 番（矢後紀夫） 学校も努力していることで理解いたしました。

それでは、通学時における適正な荷物の重量というのは、どのくらいだと思われるか、伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの荷物の重量というご質問についてお答えいたします。

荷物の重量につきましては、学年や体格などにより変わるものでございますので、特に決めてはおりません。体重の10%未満が適正であるとは考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2 番 矢後紀夫登壇〕

○2 番（矢後紀夫） 一般的に体重の10%から15%です。そうしますと、小学校の高学年の児童たちは、さほど問題がないのかなと思います。一番問題なのは、3年生ぐらいまでの低学年の子どもたちです。

では、その数字もご存じであれば、現在は、例えば低学年の子どもたちは、何キログラムの荷物を持って学校に行かれているかご存じか、伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

低学年の児童がどのくらいの重量を持っていっているかというご質問でございますが、先ほどもお答えしましたとおり、低学年と言いましてもやはり体格・男女など、発達段階によって様々でございます。

低学年がどのくらいの重量が適正かということについては、示しておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 適正重量ではなく、曜日によって違いますけれども、例えば1年生は何キログラムの荷物を持って小学校へ通っているかということをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

1年生が何キログラムぐらいを持って登下校しているかというご質問でございますが、1年生につきましても学習上や季節によって持ち物が各学校により、指示しているものがございますから、どのくらいの重量ということを量っているわけではございません。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 私は量っています。

先月この質問をするために、2月17日月曜日、小学校1年生、私、昇降口でいろんな子どもたちのランドセル、それから携行品の荷物量りました。一般的といいますか、ランドセルは5.2キログラムから5.7キログラムです。それから、手提げにいろんなものが入っています。上履きや着衣など、そういったもので1.6キログラム、それから、ステンレスのボトル、カバーつきで大体女の子だと600ミリリットルぐらいのボトル、それから、男の子ですと1リットル、しっかり持ってきます。そういった中で、800グラムから1.2キログラムの荷物持っています。そうしますと、1年生が、8キログラム以上です。これは月曜日だからとい

うことはありますけれども、とても問題があると思います。

そして、20分、30分歩くのは155人です。299人はバス通学です。不公平を感じませんか。でしたら、全部バス通学にさせていただきたいと徒歩と一緒にしている僕は思います。

私が言いたいのは、ちゃんとしっかり把握してくださいと。子どもたちがどれだけ重い荷物を持って、大人が20分歩いてください。登山の荷物でも、8キログラムの荷物って相当重いはずです。それを平たんなところではあっても、持って歩くということは非常に負荷がかかっていますので、荷物に関しては、本当に健康の問題に関わってきますので、ぜひとももう一度考えていただきたいと思います。

それから、次の質問なんですけど、タブレットを今持ち帰っていると思いますが、タブレットは今、グーグルタブレットで1.3キログラムあります。これは、どうしても家庭に持ち帰らなくてはならないのですか。伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

タブレットの持ち帰り状況ということでございますが、タブレットにつきましても学習上必要であるということで、A Iドリルなど家庭で学習する必要があるときには、持ち帰りを行っております。各学校によって、持ち帰り状況は異なっております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 私、タブレットに関して否定的なわけではないです。ただ最近フィンランドをはじめとしてドイツでは、スクリーン内にタスクに子どもたちがもう対応し切れないので、紙ベースに戻そうといった考え方がヨーロッパで出てきて、それから、日本でもちょっとスクリーン学習させ過ぎなのではないかというような論調が出てきていまして、そういった中で考えますと、出てきたばかりのA Iドリルを閉じるのはなかなか難しいかと思うのですが、宿題などは、紙ベースに一旦戻してもいいのではないかと思っているところもありますので、できれば試しにペーパーベースに戻して、宿題や家庭学習で文字を書くことや文字を紙面で読むことも全てをスクリーンということではないことをやっていただきたいと思います。

そういった中で、タブレットを持ち運ばなければ1.3キログラム軽くなるわけですから、1.3キログラムというと、ランドセル1個分が軽くなるわけです。そういったところも考え

て、荷物の軽量化を考えていただければと思います。

荷物の重量については、以上でございます。

次には、携行品の持ち方について質問させていただきます。

荷物の持ち方なんですけど、いろんなものを子どもたちは月曜日から金曜日まで持って歩いています。その中で、前回の質問でも警鐘を鳴らす意味で、危険をお話ししたところですが、首から下げた水筒について、これは禁止するべきではないかということで提案させていただいたのですが、最近、小川小学校では、令和6年度から首から下げないように指導されているのですが、ほかの2校については、どうか気になりますので、お伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 通学時における携行品の持ち方の指導についてお答えいたします。

各学校では、携行品の持ち方も含めて、安全な通学をすることを基本に児童への指導を行っております。

そのため、携行品の持ち方については、昨年8月に文部科学省から発出された通知を踏まえ、荷物はなるべくランドセルや手提げバッグなどに入れること、水筒などを首や肩にかけているときは走らないことなど、安全に配慮した指導を各学校で行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 私初めて聞いたのですが、首から下げたときには走らないという指導ですね。分かりました。

ただ、那珂川町の子どもたちは、走る子ども、155人しかいません。299人がバスに乗って登校しているわけです。バスをイメージしてみてください、皆さん。バスに乗るときは、ステップを3段ぐらい上がり、降りるときにも3段ぐらい降ります。そのときの転ぶリスクというのは、平たんなところを走るよりも歩くよりもリスクが高いと思います。その中で、首から下げていて、転倒した場合に、これはお腹に衝撃があり、以前にもお話ししました2015年の内臓破裂のような大事故が起きるわけです。首から下げないように言ってくださいと、お話しさせていただいたかと思いますが、文科省の言うことが必ずうちの町に合うかどうかというのは、もうちょっと検証していただくべきではないでしょうか。155人は、走

らなければ何とかなるかもしれませんがけれども、バスから降りるとき、子どもたちですから、きやつきやきやつきやしながらですと、ふざけながら転ぶことだってあると思います。最近、首から下げるぐらいだったら、手に持って手を離して転びなさいという指導を僕たちもしているところがございますので、一番いいのは、何かに収納して、そして運搬するのが一番いいですけども、首から下げることは、絶対に禁止するようにしていただければなど、もう一回提案させていただきたいと思います。

それから、荷物の運搬ですが、子どもたちは、月曜から金曜までいろんな荷物を運搬しています。それは、授業で必ず使う学習用具であるからでございます。私はいつもこの時間割を少し組み替えると、この荷物の量というのを少し考え直すことができるのではないかと。4つ持たなければならぬものを授業のカリキュラムを変更をすることで、1つ減らすことができるかと。そういう工夫も、もしかしたらしているのかもしれませんが、そういった時間割を年度初めに策定されるときに、子どもたちに配慮をしていただき、なるべく体に負担のないよう、荷物の量というところで、スケジューラーでコントロールできるか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

各小学校におきましては、持ち帰りの際に一度の持ち帰りにならないよう十分に配慮している状況です。また、保護者の皆様のご協力をお願いする場合もございます。

議員ご提案の週の初めと終わりに持ち帰りの量が多くならないようにということにつきましては、小学校に伝えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 重量のお話もしました。それから、荷物の数のお話もしました。そういったところで子どもの負担が少しでも少なくなるように配慮していただければなと思います。確かに155人しかいないため、299人に比べたら少ないですが、その子どもたちは毎朝寒くても暑くても一生懸命登下校しているわけですから、そういったところも頑張っているという評価も踏まえて努力していただければと思います。

これで質問は終わります。

続いて、3点目の質問です。

荷物を減らすため、収納力があって、軽量のランドセルを新1年生に無償で提供してはと考えていますが、それが可能か、町の考えを伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 入学児童に対する軽量ランドセルの進呈の考えについてお答えいたします。

当町では、入学児童がいる保護者に対して入学・進学支援金を支給するとともに、準要保護家庭に対して就学援助費を支給するなど、当該児童が希望するランドセルが購入できるような支援を行っております。

また、販売されているランドセルを調べてみますと、軽量化がかなり進み、機能性も向上し、色や形状は様々であります。子どもたちが6年間使うランドセルは、多様性が叫ばれる現代において、個性を表現できるものの一つではないかと考えます。

さらに、町教育委員会としては、ランドセルそのものを軽量化することに対応するのではなく、2項目めの質問で申し上げたとおり、持ち帰るものを減らすことのほうが重要であると考えことから、軽量ランドセルを進呈する考えはありません。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 市貝町ではモンベルのリュックサック型を70名に無償で提供しております。全国でも、多くの自治体が無償で提供しています。隣の茨城県では、昭和50年のオイルショックのときに、経済負担を考えて、ランドセルを無償で提供しました。その後44自治体が茨城県にあるわけですが、15自治体はランドセルを無償で提供しています。ですから、決して難しいことではないと思います。

そして、今回、栃木県の中で2番目に給食費を無償化したわけですから、ランドセルもぜひ2番目で市貝町に続いて無償で提供してはということを考えております。先ほど個性を出す唯一のランドセルの選びというのがあるという答弁がございましたが、それはランドセルという固定観念に縛られてその中から選ぶという選択肢であって、決してその多様性ということとは少し違うと思います。

それで、昭和50年のオイルショックのときというようにお話ししましたが、今も物価が高騰しております。そういった中で、先ほど補助をしているということですが、その補助がランドセルにいかなければ、ほかの教育費としてまた多様の教育に充てられると思いますので、

ご検討いただきたいと思っております。

私の質問は以上でございます。

最後になりましたが、今年度退職なさる皆さんにおかれましては、長きにわたって町の町政に関しまして、一生懸命働いていただきましてありがとうございました。本当に感謝申し上げますところでございます。ありがとうございます。

以上で矢後紀夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時30分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第5、一般質問を続けます。

◇ 小 川 洋 一

○議長（益子明美） 12番、小川洋一議員の質問を許可します。

小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 12番、小川洋一。通告書に基づき一般質問を行います。

久しぶりの一般質問でありますので、緊張しております。それと、最近ちょっと耳が遠くなりましたので、なかなか聞き取れないことがあると思いますがよろしくお願いします。

今回のテーマは、当町における農業の振興についてであります。

町の基幹産業である農業は、高齢化による労働力の低下や後継者の農業離れによる耕作放棄地が増え続けているのが現状です。

農業の付加価値を高め、基幹産業として確立させるために、地方創生など踏まえた施策が

必要と考え、今後の振興策を伺うものであります。

細目 3 点について質問いたします。前向きな答弁をお願いいたします。

1 点目、担い手について。

高齢化や働き方改革により農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、当町における農業の担い手は、減少傾向にあります。今後どのようにして担い手を確保するのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 農業における担い手の確保についてお答えします。

2025年は、農林業や農山村の基本構造の実態を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎となる農林業センサスが行われております。農林業センサスは5年ごとに実施されますが、2020年の農林業センサスによりますと、当町における主に農業に従事している基幹的農業従事者の数は1,209人で、平均年齢は70.5歳、前回の調査から約3割が減少しており、今回の調査でも減少が見込まれるところであります。

農業における担い手の確保は喫緊の課題と捉えておりますが、人口減少や少子・高齢化の中、大変厳しい状況であります。

町では、JAや那須烏山市などと連携し、南那須地域新規就農者支援対策協議会を立ち上げ、就農に向けた相談や農作業体験会等を実施するほか、イチゴ、梨、トマトについては、農家と連携した研修プログラムを提供し、新規就農者の確保に取り組んでおり、これまでに4名の方がイチゴ農家として就農しております。

今後も協議会を通じた新規就農者の確保に努めるほか、移住施策とも連携した取組について検討し、担い手の確保につなげてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 今年になりまして、米の価格が急上昇しております。5キロ4,000円という値段がこの間報道されました。5キロ4,000円というと、これは40年前の価格、農家としては、これが当たり前と私は思っております。

今一番問題になっているのは、その米を作る水田耕作者の高齢化であります。例えば松野地区ですけれども、今、水田耕作者の8割が高齢者でございます。最高齢は90歳であり、何歳まで作れるのか、これが一番話題になっております。私自身も借り手がおりましたが、こ

の借り手も高齢者になり、あと二、三年しかできないということを言っております。

町として早急な対策が必要かと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども答弁しましたが、農業における担い手の確保は喫緊の課題と捉えております。

本年度、将来の地域農業の姿を描いた地域計画を作成することになっておりますが、昨年度実施しました集落座談会においても地域農業の担い手の確保について危惧する声が多くありました。なかなかすぐに解決できる問題ではありませんが、一方で、中山間地域等直接支払交付金の交付を受けている集落で組織する中山間地域活性化協議会においては、地域の農業者が農業を維持するために、ドローンによる薬剤散布や共同利用機器の配置、ブランド米の取組を行うなど、農家の皆さんが協力して行っております。地域全体で地域の農業をどうしていくか、考えていくことも大事なことでないかと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔 1 2 番 小川洋一登壇〕

○ 1 2 番（小川洋一） 対策としては、町参加の活性化ということもありますけれども、第2次総合振興計画につきましては計画期間が残り1年であります。その中で集落営農の推進というのが書いてあり、これについても烏山地区は集落営農が13集落営農あります。塩谷についても各集落営農をやっております。

那珂川町においては、小川地区で1つということを知っておりましたけれども、この第2次総合振興計画に則って実施すべきだとは思いますが、それができなかったのはなぜでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えします。

なぜできなかったかという前段としまして、集落営農は集落という単位としまして、集落の農家の協力の下に、農業生産家庭の全部または一部について共同で取り組む組織であります。

農業経営を組織化することにより、効率的な生産体制の確立や農地の有効利用などの効果が見込まれます。集落営農組織は担い手確保の観点から有効な手段ではありますが、まずは、集落での合意形成が不可欠であると考えております。また、既にある集落への組織について

も後継者の問題があり、活動の停滞している組織もあります。

今後は地域からの相談等があれば、組織化に向けて助言等を行いたいと考えております。
様々な理由によりできなかったということでご理解いただけたらと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔１２番 小川洋一登壇〕

○１２番（小川洋一） 分かりました。

この集落営農というのは難しいようですが、那須烏山市では、近年、市の協力の下、３集落ができたと言っておりました。集落営農が難しいのであれば、地域おこし協力隊の採用というのにも必要かなと思うんですよね。塩谷町辺りでは、農業分野の協力隊を採用しており、これによって農業に従事する人を確保しようということを行っております。

当町では、地域おこし協力隊を活用した農業の担い手の確保について、前回高野議員が質問をしております。これまでの状況をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員もおっしゃられたように、昨年９月議会におきまして、高野 泉議員からも同様の質問がありました。就農を見据えた協力隊制度の活用は、担い手の確保の観点からも有効であるとは考えます。

今後はＪＡなどとも調整が不可欠であるので、そういった調整なども踏まえた上、引き続き調査研究を進めていきたいなとは考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔１２番 小川洋一登壇〕

○１２番（小川洋一） 分かりました。

協力隊、少数ではなかなか解決できない問題ではありますが、先日新聞なんかに取り上げられました。農業分野以外の他産業が農業に参入してくるということが新聞に載っております。現に小川地区でも他産業の人が農業分野に参入していると載っております。

このようなことも町では考えなくてはならないと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えします。

他産業からの農業への参入は、担い手の確保の観点から有効な手段の一つと考えます。

先ほど議員もおっしゃったように町内でも既に実施されているような事業者もありますが、今後もそういった相談等もあれば、県やＪＡ等と連携しながら対応していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔１２番 小川洋一登壇〕

○１２番（小川洋一） 水田のほうは終わりたいと思います。

次に、新規就農者について質問いたします。

最近施設園芸など新規就農者が増えているように感じております。私のやっているニラ部会でもありますが、これは、この２年で３倍になりました。４人が１２人と増えております。中には、農業大学を終わったばかりの２０代の女性の方の参入もあります。若い人が新規就農者として増えるとその部会は活性化しております。また、他産業からも新規就農者が増えております。私の仲間ですが、大学生の子どもが２人おり、とても自分たちの仕事だけでは駄目ということで、農業を始めました。ネギ栽培でございますが、そのネギ栽培によって２人の子どもの大学生を終えたという話を聞いております。

その中で新規就農者にとって、一番の問題は資金の問題です。その資金も補助金をもらうためには、何回も役場に来る必要があるということですけれども、補助金の一覧表があれば１回で済むのではないかなと思っております。

先日茂木に行きましたが、茂木では、一覧表に事細かに書いてありました。当町にも必要かなと思いますが、当町ではどのような対応をしているのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えします。

当町におきましても、新規就農者については、窓口のほうで各種補助事業の制度についてご案内している冊子などもございますので、そういったもので案内をしているような状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔１２番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 新規就農者はなかなか役場へ来るのはちょっと敷居が高いようですので、できるだけ事細かに案内していただければいいと思っています。

また、町独自に交付しております補助金、パイプハウスがありますが、この補助金については、予算の限度額はあるのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えします。

園芸作物の補助金のことかと思いますが、園芸作物は最大で200万円が上限ということで支給をしております。その中にパイプハウスの部分については、手元に資料がないのですが、幾つか分かれていまして、最大で200万円までの補助金が出るということで要綱のほうで定められております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 150万円だと認識していますけれども、200万円出すのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、パイプハウスは150万円が上限で、園芸全体で200万円ということでの答弁だったかと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 分かりました。

これも茂木町に行きまして調べましたが、茂木町が上限が200万円、それと園芸が50万円で250万円ですが、パイプハウスについては、那珂川町は早い段階で出していただきました。その当時、宇都宮の仲間たちからは、そういういい制度があるというのはすばらしい町ですねと言われたことがありました。それが今はどこでも出しており、茂木町のように200万円ということがありますので、補助金の額というのは、新規就農者にとっては、重要だと思うので、少し上積みしてくれてもいいのではないかなと私は思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、南那須アカデミーについて質問いたします。

南那須アカデミーは、梨、トマト、イチゴの３種類でございますが、ほかの種類は入っていない。これはどういう理由でその３種類にしたのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、研修生を受け入れる側の体制もありまして、いわゆるマイスターと言われる方、梨、イチゴ、トマトについては、そういった方がいらっしゃるんですが、ほかの品種につきましては、マイスターがいないというような状態であります。

議員おっしゃいましたように、ニラが最近増えているというようなことで、そういった方が増えてきまして、ある程度新規の方を指導されるような立場になりましたら、アカデミーの中にもそういったメニューが加わることになるかと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔１２番 小川洋一登壇〕

○１２番（小川洋一） 分かりましたけれども、この３種類について、梨は烏山地区が重点的にやっており、梨は、新規就農者にとっては４年から５年収穫までかかるわけです。また、トマトにしても、今、那珂川町と言え、南那須管内でトマトやっているのは６人であり、これは減少の一途です。前は２０人くらいいましたが、今は６人ということで、イチゴだけはどんどん増えている。

先ほど言いました私のニラなんですけれども、新規就農でも１,０００万円から１,５００万円かかります。そういうことを考えますと、アカデミーに入れてもいいのではないかなと私は思っておりますので、会議などで、話をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、アカデミーの内容なんですけれども、町・市ではいろいろな役割があると思います。町の役割は空き家や土地のあっせんということがあります。例えば空き家は企画財政課だと思いますが、連携は取れているのでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、アカデミーに体験として入られた方は原則、町内在住ということに住居が必要になってきます。それについては担当で、企画財政課の担当者と空き家バンクに登録してある物件を見るなど、調整は行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 令和5年度にアカデミーで移住・定住しましたイチゴ農家2人が小川地区と北向田地区にあります。その人たちに聞いてみると、空き家とかそういう土地はあっせんされていない。それは農協であっせんしたかは分かりませんが、町はあまり関係ないということを聞きました。

これからイチゴ農家というのは結構増えると思いますので、そういうところは本当に親身になって、あっせん等、町の役割を果たしていただきたいと思います。

次に、このアカデミーについてです。先日、塩谷町に行きました。そのときに、南那須のアカデミーは素晴らしいものだということで、塩谷アカデミーをつくったらしいですね。後から出るところは条件もいいため、そういうことになると、ほかから移住してくる人たちは条件のいいほうを選ぶので、日々進化していかないと、このアカデミー自体がほかに取りれるのではないかとということで、今後アカデミーについてはどのような進化というか、ほかのアカデミーと対比して、どう維持していくかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

当町では人口減少や少子・高齢化が進む中で、農業に限ったことではありませんが、担い手の確保についてはどの地域でも課題と捉えているかと思います。南那須農業アカデミーも受講生は決して多くはありませんが、しかし着実に成果は上げていると思っております。就農した受講生が生き生きとした、充実した農業経営を行っていることが次の就農希望者を呼び込む要因の一つになると考えております。

今後も県やJAなどと連携しながら、那珂川町で就農してよかったなと思えるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） ちょっと前後しますが、令和5年にイチゴ農家が移住定住しました。これは、1人はさくら市、1人は黒磯市、ほかから移住定住していただきました。これからは移住者に対してはある程度の優遇措置を取るつもりなのか。今のところは同じだと

はと思いますが、ある程度差をつけて、優遇措置をすることによって新しい移住者が来るのではないかと思いますけれども、これについてどう考えますか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

町外から転入してきた方には手厚く支援をしてみてもどうかというご意見ですが、今後そういったことができるかどうか、関係機関と連携をしながら検討はしていきたいと思います。

ただ、移住者については、新規に家を建てる場合などは別な補助金ですが、そういったところでは少し差は出てくると思いますが、就農に関する支援につきましては、現在は同じような条件で支援を行っている状況ですので、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔 1 2 番 小川洋一登壇〕

○ 1 2 番（小川洋一） 次に、2点目に移りたいと思います。

担い手不足の影響などから耕作放棄地は年々増加している状況にあります。町では現地パトロールなど耕作放棄地の解決策調査を実施しているが、耕作放棄地の解消に向けた今後の具体的な対策をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（星 善浩） 耕作放棄地の解消について、お答えいたします。

2020年の農林業センサスより耕作放棄地を把握する項目が廃止されているため、正確な数字を申し上げることはできませんが、毎年農業委員会が行っています利用状況調査の結果から荒廃農地についてお答えいたします。

荒廃農地面積の推移を見ますと、令和2年度158ヘクタール、令和3年度155ヘクタール、令和4年度154ヘクタール、令和5年度134ヘクタールとなっております。荒廃農地は再生可能なものと再生が困難と思われるものに区分されます。町内では荒廃農地の面積自体は僅かずつ減少しておりますが、このうち再生困難な農地は令和2年度95ヘクタール、令和3年度112ヘクタール、令和4年度136ヘクタール、令和5年度114ヘクタールと年々増加傾向にあります。これは、再生可能な農地の荒廃度が進み、再生困難な荒廃農地へと移行したものと考えられます。

農業委員会としては、再生可能な農地を含め、農地として使える農地を、使える状況の時

期に、使える方に引き継いでいくことができるよう活動を行ってまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔 1 2 番 小川洋一登壇〕

○ 1 2 番（小川洋一） 分かりました。

農業委員会では今後も今までと同じよう現地調査をし、対策を継続していくつもりか、これについてお願いします。

○議長（益子明美） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（星 善浩） ただいまの質問にお答えします。

利用状況調査は農地法において農業委員会の必須業務とされているものであり、毎年実施しております。年 1 回のこの調査のほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員の方々には、常日頃から担当地区を中心に農地の見回りの実施や地域の相談役を担っていただいております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔 1 2 番 小川洋一登壇〕

○ 1 2 番（小川洋一） 農地パトロールについては、よく決算審査特別委員会などで出てきますけれども、農地パトロールとは、どのようなことを行っているのでしょうか。

○議長（益子明美） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（星 善浩） 那珂川町農業委員会では、農地法第30条第 1 項に基づく利用状況調査と荒廃農地の確認調査を一体的に位置づけ、農地パトロールとして毎年 1 回、夏頃に実施しているものであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔 1 2 番 小川洋一登壇〕

○ 1 2 番（小川洋一） 分かりました。

先ほど、荒廃農地が増えているが、数字上は減っているということですよね。この原因は何ですか。

○議長（益子明美） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（星 善浩） 農地の面積は農地転用や非農地判断などの結果により変

動しております。特に令和4年度から実施しています非農地判断では、農地に復元することが著しく困難と判断した荒廃農地を山林や原野等へ地目変更することで農地全体の面積が減少しているものと考えられます。

繰り返しになりますが、再生可能な農地はできる限り荒廃が進まないよう、使える状況の時期に使える方に引き継ぐことができるよう、確認を通じて行っているところがございます。

以上です。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 非農地判断の概要を説明願いたいと思います。

○議長（益子明美） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（星 善浩） 非農地判断についてですが、栃木県と宇都宮地方法務局で協議決定され、令和4年9月から運用されている制度で、農業委員会で実施しております農地の利用状況調査により再生利用が困難と判断され、土地所有者に非農地通知がされた土地については、不動産登記法第28条の規定に基づく登記官の職権による地目の変更の登記を実施するものです。

農業委員会では年次計画を作成し、調査地区を定め、令和4年11月から現地調査を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） その実績はどのようになっているのでしょうか。

○議長（益子明美） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（星 善浩） ただいまの質問にお答えいたします。

非農地判断の実績についてですが、令和4年度は92筆、9.8ヘクタール、令和5年度は109筆、24.24ヘクタールです。令和6年度におきましては、今までの総会にて承認された非農地は現在までに40筆、5.01ヘクタールでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 那珂川町の農業委員会の取組は分かりました。そこで、私は耕作放棄地対策を今すぐ必要だと思い、環境や地形が同じ塩谷町、那須烏山市、茂木町、市貝町を少し調べてまいりました。それを紹介し、提案したいと思います。

まず、那須烏山市でございますが、耕作放棄地の再利用ということで、産学官による里地・里山再生プロジェクト事業ということで大木須地区集落が行っております。この対策の一環として、花とみつばちプロジェクト、これは農業新聞に取り上げられまして、令和3年から6年まで4年間実施しており、この3月で終わるそうでございます。

取組は菜の花やコスモスの栽培、蜂蜜生産体制構築といって蜂蜜の販売、そのほかにもいろいろな取組を行っております。産学官による里地・里山プロジェクトの一環でございますが、いろいろなことをやっています。古民家を改造し、それを拠点としての対策を行っているそうでございますが、なかなか思うようにはいかないというのが現状とのことでございます。

次に、茂木町ですけれども、町農業委員会の委員が中心になってヘーゼルナッツ栽培に乗り出しました。ヘーゼルナッツとはチョコレートやアイスクリームなどの菓子に使われているものです。きっかけは、町内に耕作放棄地が増え続ける現状を危惧した町農業委員会の会長が、ヘーゼルナッツの栽培と加工・販売を行う長野市のフル里農業加工の取組をテレビで知ったことでございます。

4月に農業委員会と道の駅の職員で視察をし、その後、8月には古口達也町長を加え20人余りで2回目の視察に行ったということです。これは、これからの特産品づくりとしてヘーゼルナッツを取り入れたそうでございますが、購入費用約230万円のうち半額を町で補助したということで、数年後の収穫を目指し、耕作放棄地の解消やブランド化に努めたいと考えていると担当者は言っておりました。

次に、オリーブ、これは市貝町でやっております。この発祥した方は町会議員だそうです。オリーブオイルや抹茶で、お茶は3年ぐらいから取れるそうでございます。その市貝町は、提案者が提案したのが令和4年6月、現地視察は役場職員が令和4年6月23日、群馬県の館林に行ったそうです。2回目の視察が農業委員会で令和4年10月、3回目は農業委員が令和5年1月13日に行ったそうです。耕作放棄地の解消と新たな特産品の創出を生み出す。市貝町の特徴を課題に取り組むスピード感、これを提案してから、始まりまでのスピード感はすごいです。

そういうことで、今回訪れた市町村では、一つの課ではなく町全体でその耕作放棄地を解決しようという感じが受け取れました。常に物事に対して問題意識を持ち、情報収集をする

ことによって結果が出ると思います。那珂川町の農業委員会としても何らかの対策を講じる必要があると思いますが、これについてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（星 善浩） 先ほど議員がおっしゃったことは、いずれも意欲的な活動の好事例であると考えます。那珂川町という地域に合った形を農業委員、農地利用最適化推進委員の方々や関係機関とも連携しながら検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔 1 2 番 小川洋一登壇〕

○ 1 2 番（小川洋一） 前向きに検討していただきたいと思います。2点目は終わります。

3点目、町では町内で生産された数多くの商品を町の特産品としているが、町内で生産された農産物を特産品として推進していく考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 農作物を特産品として推進していく考えについて、お答えいたします。

当町の農業は水稻を中心にイチゴやトマトなどの園芸作物や良質な牛肉や豚肉など多様な農産物が生産され、高品質で高い評価を得ております。昨年にはJ Aなす南において、里芋の生産拡大に取り組み始めました。作業の手間や機械等の初期投資費用が他の作物より比較的安価な点がこの地域で推進しやすいとのこと。里芋部会の会員は増加傾向にあるとのことで、新しい特産品として大いに期待するものです。

今後も、J Aと連携しながら、町内で生産された良質な農産物の生産拡大を支援するとともに、町の特産品として各種媒体を通じて発信してまいります。

以上であります

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔 1 2 番 小川洋一登壇〕

○ 1 2 番（小川洋一） 里芋は意外でございました。

私は、米がどうかと思っております。この理由としまして、今、なす南農協に出荷されている米。普通、農協というのは中央会で混ぜて売っているということなんですけれども、なす南の米に限り、単独で米を首都圏に売っている。これは私も視察に行きまして、スーパーでなす南の米を単独で売るわけですから、それだけおいしいわけです。それであれば、那

珂川町の米として名称をつけて売ればいいのかと私は思っております。

このようなことから、米もやっぱり特産品として、魚沼産と同等な食味はありと私は思っておりますので、これからは特産品として米を推奨していくのがいいのかなと思っております。これについては、町ではどう考えているでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

那珂川町で生産される米はおいしいと高い評価を得ていると思っております。しかし、知名度は決して高くないのが現状だと思います。現在、中山間地域活性化協議会ではブランド米として、小砂のホタル米とゆりがね米という名前をつけて販売しているところです。コシヒカリに加えまして、昨年からは宇都宮大学が開発したゆうだい21の作付に取り組んでおります。ゆうだい21はもちもちとした食感と甘み、冷めてもおいしいということで近年の各種食味コンクールで上位を席卷しているとの話題の品種でございます。

条件としましては不利と言われている中山間地域ですが、源流の近さや寒暖差の大きさなど地域の特性を生かし、米の品質向上につなげ、おいしい米の産地として確立すべく取り組んでいるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 確かに今、宇都宮大学で開発されたゆうだい21は、その食感のよさなどによりはやっております。先ほど言ったように、中山間事業の人たちが大学まで行きまして、この話を聞き、ほかの地区より早く情報が入ったわけですが、それをいち早く町のブランドとして売り出せばいいのかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおりだと思います。今後も関係機関と連携をしながら、ゆうだい21、当町の特産品としてのPRを行ってまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川洋一議員。

〔12番 小川洋一登壇〕

○12番（小川洋一） 一応、質問を終わりますけれども、私は今回、この農業についてい

いろ調べたり、見に行ったりしました。実際に自分がやっている農業というのは、素晴らしい職業だと私は思っております。これが今、仲間たちが、若い人たちが、施設園芸に限り、どんどん増えているということは本当に喜ばしいことだと思います。

それに対して、町もそれ相応の支援をこれから続けていただければ、農業はますます増えるのではないかと思います。若い人たちの農業離れではなくて農業に集まってくる。そういうことを感じております。

米問題、水田耕作地はこれはなかなか大変かなと思いますが、やはり町を挙げて、全体で取り組まなくてはならないと感じております。これからも農業に対して、町としては支援をお願いしたいと思います。

以上で、小川洋一、終わります。

○議長（益子明美） 12番、小川洋一議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分とします。

休憩 午後 零時22分

再開 午後 1時30分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第5、一般質問を続けます。

◇ 大 金 清

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問を許可します。

5番、大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 公明党の大金 清でございます。

それでは、通告書に基づき、2項目について一般質問を行います。

1項目、那珂川町総合振興計画について。

2 項目、軟骨伝導イヤホンの導入について。

以上、2 点の項目について質問しますので、誠実なご答弁をよろしくお願いいたします。

1 項目、那珂川町総合振興計画について。

来年度に町政運営の指針である第 2 次総合振興計画が最終年度を迎えます。また、次期計画となる第 3 次総合振興計画が令和 8 年度からスタートすることから、令和 7 年度は極めて重要な 1 年となります。

そこで、第 2 次総合振興計画で掲げたまちづくりの重点プロジェクトの成果やその検証を踏まえて、次の計画について目指すべき町の将来像はどのように考えているか、見据えているか、お伺いいたします。

1 点目、第 2 次総合振興計画では、まちづくりの重点プロジェクトをはじめ各種施策を推進しているところでありますが、現計画の成果をどのように検証したのかをお伺いいたします。1 点目です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 第 2 次総合振興計画の評価検証について、お答えをいたします。

現在、町では、令和 3 年 3 月に策定いたしました第 2 次総合振興計画後期基本計画を基に町政運営に当たっております。本計画は令和 7 年度が計画期間の最終年度となっていることから、本年度より令和 8 年度を計画初年度とする次期総合振興計画の策定作業に着手しているところであります。

後期基本計画の成果の検証につきましては、本計画に掲げられている重点プロジェクト及び各種施策の取組の評価を把握するため町民向けのアンケートを実施したほか、各種施策の進捗状況及びその効果を把握するために所管課へヒアリングを実施したところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5 番 大金 清登壇〕

○5 番（大金 清） 再質問に入ります。

町の指針でもある振興計画は中長期にわたってのまちづくりの計画であります。検証に当たっては、これから大変な作業となると思いますが、検証のための組織体制、また経過内容についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

検証をはじめとする計画の策定等につきましては企画財政課が所管しておりますので、企画財政課が中心となり、庁内各課の協力を得て、いわば全庁一丸となって作業に当たっているところでございます。

また、集計や分析等の業務につきましては、計画策定業務の支援といたしまして、コンサルティング業者と委託契約を締結し、実施しているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 組織体制ということでもお伺いしましたが、各課の聞き取り調査などを行っているということでございます。これから大変な作業となりますが、具体的にちょっとお伺いさせていただきます。

検証に当たって基本的な基準等ございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

計画の検証ということで、各課とヒアリングをしていく中で各種施策の達成状況を把握しているわけでありますけれども、達成状況の検証につきましては、独自の基準ではあります。達成状況を100%から75%、50%、25%、ゼロ%と25%刻みで5段階に分けて評価をいたしております。各種施策のそれぞれの担当課におきまして自己評価したものを、ヒアリングを行いまして、再評価といいますか調整をして検証に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今回の2次の振興計画の中には重大なプロジェクトが4点ほど掲げられております。

1つは雇用の創出の推進、2つ目には結婚・出産・子育ての推進、3つ目に新しい人の流れの創出の推進、最後に住めばみやこの推進、この検証結果についてお伺いしたいところでございますが、最終年度が、先ほど答弁にありました100%で来ているのか、70%で来ているのか、50%、また25%というその基準があるということで、この基準に対して、重点プロジェクトの今までの評価について、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

各重点プロジェクトごとの達成状況につきましては、それぞれの重点プロジェクトには幾つかの施策が含まれておりまして、その施策のそれぞれの達成度を平均して算出するような形を取りますと、雇用の創出推進プロジェクトにおいては63.9%、結婚・出産・子育て推進プロジェクトでは88.9%、新しい人の流れ創出推進プロジェクトでは65.9%、住めばみやこ推進プロジェクトでは82.1%となっております。

なお、重点プロジェクト全体での平均では74.3%というような達成状況となっております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 全体的には達成率といいますか、成果でございますが、74.3%と申しましたが、あと1年しかございませんので、この100%から差し引いた大体、二十五、六%について、1年間でどのような形で達成していくのか、お伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

プロジェクトごとに何本か施策が組み込まれておりますので、全体的にということではなく、個別に当初掲げた目標、目標値の達成に向けて引き続き1年努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） まちづくりといっても、やっぱり平和で安全・安心な町民の暮らしができるようにというのが前提であると思います。評価・検証の結果として、先ほどアンケートを実施したという旨の話がございました。それに対して、そのアンケートの中で、町に対しての意見・要望について数点あればお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

アンケートの結果で、町民から聞いた中で町の施策に対する満足度ということで調査をい

たしております。各分野ごとに集計しておりますけれども、おおむね満足度が高い分野とい
たしましては、保健・医療・福祉の分野、教育や文化の分野、環境保全の分野については比
較的満足度が高いというような傾向が出ております。

一方、満足度が低い傾向があるのは産業の分野ということでございます。あと生活基盤・
生活環境の分野、インフラ整備等々の分野につきましては、満足度の高いものとそうでない
ものがそれぞれ入っているような状況となっております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今、アンケート結果の中で農業関係に関してはなかったものですが、
農業・林業に関しての町民のアンケートの中身を教えてくださいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

産業分野のうち農業の振興や林業の振興につきましては、満足であるというよりも不満で
あるという声のほうが多いような状況でございます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） あと1年あるということで、9年の間にその評価として、町民の方が本
当に実感として生活の環境、暮らしについてよかったというような、全体的な感想としては
どのように思っているか、お伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

生活全般ということですが、先ほど言いましたように、各分野によってそれぞれ町民の満
足度については差が出ているような状況でございます。なかなか全ての分野でというわけに
はいきませんが、引き続き町民に満足いただけるような施策に取り組んでまいりたい
と考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 来年度の1年についての質問をさせていただきます。第2次総合振興計画の策定の趣旨として、その内容をちょっとお話しさせていただきます。

その内容の中に、「著しく変化する時代に適切に対応し、本町の特性や時代の潮流の変化を的確に捉えつつ、町民の多様なニーズを把握しながら、まちづくりの課題を人々の暮らしの視点に立って整理し、総合的なまちづくりの指針として策定したものである」と、その2次振興計画の中にあります。その中で、最終年度、どのように本当に取り組んでいくのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

令和7年度の取組ということになりますけれども、令和7年度の当初予算編成方針におきまして、第2次那珂川町総合振興計画及び那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度であり、総仕上げの年度として各種施策を推進していくこととしております。これに基づいて予算を編成したものであります。予算編成方針に示されたとおり、最終年度として着実に施策を執行していくとともに、次期の第3次の総合振興計画の策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 10年の最後の年度ということで結果の出せる取組をお願いしたいと思います。

2点目に入ります。

現計画の反省や課題を踏まえて、那珂川町の目指すべき町の将来像やビジョンなど第3次総合計画の構築に向けてどのように考えているか、お伺いします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 第3次総合振興計画の構想についてお答えをいたします。

現計画である第2次那珂川町総合振興計画では、豊かな自然に包まれたフィールドに多くの輝く資源や人材が集積し、そこに息づく循環型社会の構築など、町が持つ高いポテンシャルを生かして、皆が手を取り合い、元気な町にしたいという思いや希望を込めて、「人・ものの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」を町の将来像として掲げ

ております。

次期総合振興計画の基本構想については現在取りまとめ中であるため、将来像等をお示しすることはできませんが、これまで培ってきた町の強みを生かしつつ、昨今の全国規模の課題である歯止めがかからない人口減少の加速化や多発する大規模な自然災害、急速に進展するデジタル化や脱炭素化の取組等に対応し、町民のために今後の持続可能な町政運営を目指す羅針盤となるよう基本構想をまとめてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 第3次総合振興計画ですね。町民の方もどのような計画が立つのかなと、何を狙っているのかなと大いに希望を持っているところだと思いますが、その振興計画の中でやはり最大の目標は何かということが一番大事だと思うんですね。大きな意味での振興計画の目的を、方向性をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

振興計画の最大の目的ということでございますけれども、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、これまで培ってきた町の強みを生かしつつ、昨今の全国規模の課題である歯止めのかからない人口減少の加速化や、多発する大規模な自然災害、急速に進展するデジタル化や脱炭素化の取組に対応し、町民のために今後も持続可能な町政を目指すということが目的と考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町長も答弁の中で、人口減少の歯止めが止まらないという話もございました。あと災害の対策も必要だと、あと温暖化の対策も必要だと。確かに、これからの将来を考えれば課題が山積みだということはよく理解できました。

次に、2015年に国連の総会におきましてSDGsが採択されました。これは私もSDGsのことにつきましては、3年前の3月に一般質問をさせていただきまして、計画にはロゴマークをつけて町民に分かりやすくというような話がございました。

この持続可能な開発目標として、17目標がございます。これが2030年、達成目標に定め

てあります。誰一人とも取り残さないという理念の下に、全世界で推進しているところがございます。このSDGs、持続可能な開発目標を第3次総合振興計画に織り込む考えがあるかお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

誰一人取り残さないというSDGsの理念や考え方につきましては、普遍的なものであるかと思えます。それゆえに、第3次総合振興計画においても盛り込むべきもの、取り入れるべきものと考えております。

また、SDGsのロゴやアイコン等の表示につきましても、計画内の中で記載できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） SDGsにつきまして、やはり町民に分かりやすいような表示をしていただければと思っております。

第3次総合振興計画の中で、重点施策について内容はいろいろあると思えますけれども、まちづくり懇談会において町民からの意見を聞いたということもございます。また、議会からもいろいろ要望、意見書が出ております。これらにつきましても、ぜひともこの振興計画に入れていただきたいなという思いがありますので、町民の要望、議会の要望について、取り入れる考えがあるかお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

町政懇談会での意見を含めまして、町民の皆様から意見はいろいろいただいているところではございますけれども、現在、基本構想の取りまとめ中ということで、今後は基本構想及び基本計画がまとまった時点でパブリックコメントという形になるかと思えますけれども、その時点で改めて町民の皆様からのご意見はいただきたいというふうに考えてございます。

なお、議会からいただいた意見等についても同様に、構想や計画に盛り込めるか現在取りまとめ中でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、議会の議員の皆様宛てに適宜、基本構想や前期基本計画について、その進捗状況に応じて説明する場を設けたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） やはり町民または議会の要望については、しっかりと取り入れていただきたいなという思いでございます。

第2次振興計画の進め方がございました。10年間の計画でございますが、その中で最後の5年間、後期基本計画を作成いたします。その後、またその計画の2年間の見直し等も行っていると思いますが、今までどおりのやり方、実施計画を行っていく考えなのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

総合振興計画につきましては、基本構想とその下に前期・後期の5か年ずつの基本計画、さらにその下に実施計画ということでの構成になってございます。それは第3次の振興計画においても同じような構成とするような考えでございます。

しかしながら、実施計画につきましては、これまでは計画期限を2年ということで進めておりましたけれども、第3次総合振興計画からは3年に変更したいと考えているところでございます。

また、実施計画の策定方法につきましては、これまでと同様に毎年度見直しを行うローリング方式によりつくっていきたいというような考えでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 分かりました。

達成度がある計画を立てていただいて、見直しをしていただくというようなことでございますので、3点目に入ります。

第2次総合振興計画の後期計画、基本計画がございます。まちづくりの重点施策として4つのプロジェクトが位置づけられておりますが、次期計画においてはこの重点施策について、町はどのように捉えて、どのような形で推進するのか、お伺いをいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 次期計画の重点施策についてお答えをいたします。

現計画である後期基本計画には、総合的かつ効率的・効果的に推進すべき重要な施策を重点プロジェクトとして位置づけ、4つの推進プロジェクトを掲げております。

1つ目が雇用の創出推進プロジェクト、2つ目が結婚・出産・子育て推進プロジェクト、3つ目が新しい人の流れ創出推進プロジェクト、最後に、住めばみやこ推進プロジェクトを設定いたしまして、まちづくりに取り組んでいるところであります。

次期計画の重点施策につきましては、令和7年度より基本計画の策定作業に入る予定であり、現時点でお示しすることはできませんが、現計画の評価・検証を踏まえ、地方創生を戦略的に推進する施策を選定したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） これから構想を練っていくということでございますけれども、この4つの重点プロジェクト、町民にとっても、町にとっても本当に大事なことでございますので、この4つのプロジェクト、継続しなければいけないなと思っておりますが、その点についてもう一度伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますけれども、令和7年度からの基本計画の策定作業の中で検討させていただくことになります。同じ内容なものをそのまま継続して重点施策とするのか、また新たなテーマを設けて重点施策とするのかその辺を含めて、来年度検討をして重点施策を選定したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） この4点のプロジェクトについては、達成率も低いということもございますので、継続して取り組んで、また計画に盛り込んでいただきたいなという思いであります。

やはり重点施策は町民の暮らしに直面するということで、先ほど人口の減少またデジタル化、そして激甚化する自然災害、温暖化の問題もございます。これは町民にとって本当に関わってくることがございますので、計画したからには実効性があるって結果を出せるというこ

とでございます。その結果を出せるこれから町の体制をどのように構築していくのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

施策を推進するに当たり、それに適した組織というのは当然、考え方としてあると思います。今後、前期基本計画の策定と併せて組織編成等につきましても、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 新しいその目標に向かっていくわけですから、町の組織体制もこの振興計画に向かって、再編するというようなことも考えられます。

この辺について、何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

先ほどの繰り返しになりますけれども、今後の計画、前期基本計画の策定と併せまして、組織編成等についても検討させていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 結果の出せる体制を構築していただきたいと、このように思っております。

4点目に入ります。

現計画は令和7年度で終了となります。新たな那珂川町のスタートは残すところ、あと1年となりました。

この第3次総合振興計画の策定に向けた今の現状、進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 計画策定の進捗状況についてお答えいたします。

先ほどのご質問でも答弁いたしましたが、現在は基本構想の取りまとめ作業を行っているところであります。今年度中に基本構想の素案を作成し、令和7年度においては本素案を基

に前期基本計画を取りまとめたと考えております。

議員の皆様にはこれらの過程において、適宜その内容を説明してまいりたいと考えておりますので、今後もしよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 第3次総合振興計画の策定にこれから1年間通してやっていくと思いますが、一番大事なことです。きちっと決めていただきたいということもありまして、その決める組織体制、どのような組織体制で決めていくのか、再度伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 答えをいたします。

元の質問でもお答えいたしましたとおり、計画の策定作業につきましても企画財政課が中心となって作業に当たっております。策定に当たりましては、各課の協力を得ながら全庁一丸となって策定に当たることとしております。

また、来年度につきましてもコンサルティング業者と委託契約を締結いたしまして、各種支援を受けながら策定を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町の執行部の考えをまとめていただいて、しっかりと対応をお願いいたします。

町民にとって、未来の暮らしを決定づける際、重要な計画でございます。第3次総合振興計画基本構想について、我々議会に対していつ頃提示できるのかという思いですが、今計画段階ですので、なかなか提示できないと思いますけれども、今考えている中でいつ頃提示していただけるのか、伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 答えをいたします。

基本構想策定スケジュールでありますけれども、当初の予定より1か月程度遅れておりまして、未だ議員の皆様には説明をできていないという状況でございます。

先ほど答弁いたしましたとおり、年度内の素案の作成を目指しておりますので、新年度の

できるだけ早い段階で議員の皆様にご説明できるものと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） まだまだ示す段階ではないと思いますけれども、出来次第、案として説明を早くしていただけることを祈っております。

次に、総合振興計画の中に一番初めに載ってくるものは何かというと、那珂川町民の憲章でございます。これが今、5項目ございます。

一に、自然を愛しやすらぎのあるまちをつくります。一、教養を深め文化のかおり高いまちをつくります。一、仕事に励み活力あるまちをつくります。一、スポーツに親しみ健康で明るいまちをつくります。一、お互いに助け合いあたたかいまちをつくります、とございます。

町民の暮らしを守り、豊かな生活環境をつくり、持続可能なまちづくりに向けて、平和で安全・安心な住みよいまちづくりを、そして、町民憲章を盛り込んだ新たな那珂川町第3次総合振興計画を策定する方向で、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。これに対しての町のお考えを再度伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

町民憲章でありますけれども、これはいわゆるまちづくりの基本指針となるものであります。したがって、第3次総合振興計画におきましても、当然にその理念を盛り込むものと考えております。

なお、まだ先のことで構成等がありますけれども、当然に現計画と同様に町民憲章はしっかりと記載をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町民憲章、一番大事なことでございます。これを盛り込んでいただけるということで、次に移ります。

2項目に入ります。

2項目、軟骨伝導イヤホンの導入について。

団塊の世代が75歳を迎え、当町の高齢者率、現在40%を超えている状況であります。こうした中で、役場の窓口には各種手続のために、高齢者をはじめとした町民の方が来庁しているところがございます。

窓口での手続を円滑に進めるために、来庁者と職員の会話をサポートする軟骨伝導イヤホンの導入について、細目2点について伺います。

1点目。高齢者の方や難聴を抱える方が役場へ来庁した際に、窓口などで職員の声が聞きづらい、聞きにくい、こんな事例があるかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 窓口などで職員の声が聞き取りにくい事例についてお答えいたします。

高齢者の方や難聴を抱える方の窓口対応については、職員がゆっくりと分かりやすく、大きめの声で話したり、必要に応じて筆談するなど、状況に合わせた丁寧な対応に努めております。

また、新型コロナウイルス感染防止の対応としてアクリル板を設置したことから、令和5年2月に各課の窓口で窓口対話支援機器を設置し、対応しているところであります。

窓口などで職員の声が聞き取りにくいといった事例については、今のところ事例はございません。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 聞き取りにくい事例がないというような答弁でありましたが、確認をさせていただきます。

各課の窓口の業務を担当する職員に、聞き取り調査などを行ったかお伺いします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

各課に聞き取りをしたのかの質問でございますけれども、この一般質問の通告を受けまして、各課に照会をさせていただきました。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 聞き取り調査、何人の方に聞き取り調査をしたかお伺いします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

何人の方に聞き取りしたかというご質問でありますけれども、窓口対応している課に全て各課に照会をさせていただきましたので、最低でも各課1名には照会をさせていただいております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 窓口の担当課は全ての方に聞き取り調査をしたということで理解をいたします。

窓口に会話を補助する拡声器があるということで、聞き取りにくいことはないということでした。その拡声器につきまして、現在役場の窓口において何台配置されているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

拡声器といいますか、窓口対応支援機器を設置しておりますけれども、本庁及び出先を含めまして22台設置をしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 窓口においては支援機器ということで、22台配置されているということでございます。

その支援機器が使用されていることから、聞き取りにくい来庁者はいないということでしたが、どうしてもその支援機器につきましては、対話のときに大きい声を出すということになりますと、声が周りの方に聞こえてしまい、聞きたくないけれども、聞こえてしまうということがございます。

その辺について、個人のプライバシー保護の観点から、確かに聞き取りやすいけれども、拡張した音が周辺に聞こえてしまうということもございますので、その点を解消するためには、必要と思っております。その点についてお伺いします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

プライバシーの問題があるのではないかなというようなご質問でございますけれども、窓口におきましては、聞き取りにくいといった方に対しましては、先ほど申し上げましたとおり、窓口対話支援機器で対応をしております。

議員ご指摘のとおり、内容が聞こえてしまい、その内容によってはプライバシーが守られないで不快に思われているのではないかと思いますので、その辺のプライバシーの問題はあるかと思われます。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 複雑な事態というか、そういった方もいらっしゃると思いますので、個人情報情報を漏えいしないためにも、必要と私は思っております。

2点目に入ります。

県内でも窓口の軟骨伝導イヤホンを設置している自治体が増えております。窓口のコミュニケーションの補助のために、この軟骨伝導イヤホンを導入する考えがあるか、お伺いします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 軟骨伝導イヤホンの導入についてお答えいたします。

軟骨伝導イヤホンは補聴器のように耳の奥に差し込む必要がなく、イヤホン部分を耳の入り口付近につけるだけで、耳穴を塞がず、雑音が少ないのが特徴と言われております。

また、イヤホン部分に穴や凹凸がないことから消毒もしやすく、耳穴を塞がないため、周囲の音も聞くことができるという利点があるようでございます。

ご質問の軟骨伝導イヤホンの導入については、導入している他自治体の利用状況や効果など、調査研究をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 近隣市町村においても、大田原市、さくら市、矢板市等で導入されていると思います。この利点は、先ほど総務課長も言ったように、小さな声でも会話できる、個

人情報も守られる、相談の内容についても周辺に聞かれないで済むという、こういった利点がございます。

こういう利点があるということでございますので、町として町民に寄り添った行政サービスとして、ぜひとも設置していただきたいと思います。

高価なものでもございませんので、できればまず1つ設置していただいて検証してはどうか、再度お伺いします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

町民に寄り添った行政サービスとして設置してはどうかというご質問でありますけれども、軟骨伝導イヤホンは議員ご指摘のとおり、耳に軽く当てるだけで小さな声でもはっきり聞き取ることができ、大きな声での会話が不要であり、プライバシーの保護にもつながると言われてございます。

また、凹凸がないことから消毒がしやすく、清潔に使用できるため、安心して利用できるとも言われてございます。

窓口における住民サービスの向上、あるいは来庁者との職員双方の負担軽減につながると言われておりますので、導入に当たっては先ほども答弁しましたとおり、他自治体の利用状況や効果などを見ながら、調査してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町民にとっては、評判がいいという話も聞いておりますので、早々に設置していただけるよう、詰めていただきたいという思いでおります。

早く設置することを祈りまして、公明党、大金 清の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時35分とします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第5、一般質問を続けます。

◇ 小 川 正 典

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問を許可します。

8番、小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 8番、小川正典です。

質問を始める前に、岩手県大船渡市の山林火災において、被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早く鎮火するようお願いしております。

それでは、通告に基づき3項目について一般質問を行います。

1項目、農業における支援策について。

2項目、イノシシ肉加工事業について。

3項目、子育て支援策の充実について。

以上、3項目についてであります。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目、農業における支援策について。細目4点質問いたします。

日本の農業に抱える課題は多くありますが、その中でも団塊の世代の高齢化、耕作放棄地の増加、TPPによる競争激化などの早急な対策が迫られております。国内の多くの産業でも、少子・高齢化に伴う後継者不足が問題になっておりますが、先に述べたように農家の高齢化は深刻であり、加えて自然環境に左右されやすく、収益が上がらない、生計が成り立たない、さらには昭和の時代と異なり、現在の若者は出勤前や休日に農作業をするなど考えられないとの理由から、離農する農家が増加していると言われております。

そこで、町の基幹産業である農業は高齢化や後継者不足により、将来的な農業従事者の減少と耕作放棄地の増加が懸念されています。現に、令和2年から令和6年の5年間で耕地面積が120ヘクタール減少しております。

町内の農業を維持するために、耕作面積地や作業ニーズに対応した支援が求められること

から、農業における支援策について伺います。

そこで、細目 1 点目。

大規模の営農に取り組んでいる方は、町内の農業を維持するための重要な役割を担っているが、大規模農家生産規模拡大を検討している農家について、町の支援策を伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 大規模農家や生産規模拡大を検討している農家に対する支援策についてお答えいたします。

一定規模以上の農業を営んでいる農家の皆様には、既に地域農業の担い手として、ご活躍をいただいているものと考えております。担い手と言われる農家が営農しやすくなるよう、地域での話し合いを通じて、農地の集積、集約化を行うことも有効な手段と考えます。

また、経営規模が大きくなれば、農業機械の大規模化も避けては通れないものと考えますが、これには多額な費用がかかってまいります。

規模拡大や生産性向上などを考える農家に対しましては、国や県における補助事業などについて、適宜情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8 番 小川正典登壇〕

○8 番（小川正典） ただいまの答弁で、一定規模以上の農業を営んでいる農家は、既に地域農業の担い手として活躍していただいているということは、担い手が確保されているとの解釈でよろしいのか伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

2020年の農林業センサスによりますと、経営耕地面積が5ヘクタール以上の農家が約58ありまして、経営耕地面積は590ヘクタールで、全体の3分の1を占めております。農家の数が1,005でありますから、先ほども答弁したとおり、一定規模以上の農家の皆様には、地域の農業の担い手としてご活躍いただいていると認識しております。

それをもって担い手が確保されているのかとのことですが、地域によって状況も様々ですので、必ずしも各地域に担い手が確保されているとは言えない状況であると考えます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔 8 番 小川正典登壇〕

○ 8 番（小川正典） それでは認識があっているということで、また再質問をさせていただきます。

担い手と言われる農家が地域での話合いを通じて、農地の集積、集約化を行うことも最も有用な手段との答弁ですが、この支援、話合いの主体はどこなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、町では地域農業の将来を描く地域計画の策定作業に当たっておりますが、昨年、町が主体となって実施した集落座談会では、地域ごとに農業者に集まっていただき、各地域の農業における課題などを共有し、将来の地域農業の在り方について話合いを行いました。

地域計画は 3 月下旬には策定になりますが、今後も必要に応じて、地域での話合いを催してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔 8 番、小川正典登壇〕

○ 8 番（小川正典） この話合い、非常に素晴らしいことだというふうに思っております。

そういう意味で、産業振興課が主体性をもって、年何回ぐらい開催する予定でいるのか、質問をさせていただきます。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

最低 1 回は行いたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔 8 番 小川正典登壇〕

○ 8 番（小川正典） ぜひ 1 回は開催をしていただいて、担い手を確保すると、あるいは先ほど小川洋一議員が話しておりました遊休農地を増やさないという手段にしていいただければ幸いと思っていますところでございます。

先ほどの答弁の中で、国や県の補助事業などを適宜情報提供することが町の政策ということですけども、そういうことで捉えてよろしいのか伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

担い手と言われる農家の方につきましては、認定農業者の方も多くいると思います。認定農業者が対象の補助事業もありますが、事業規模によっては国や県の補助事業を活用することで、負担が抑えられることもあると思いますので、適宜情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 先日、大規模農家にとって年収減につながる、水田活用の直接払交付金について、5年に一度の水張りを求める方針を、連作障害対策に取り組むことを条件に水を張らなくても交付対象とすると農水大臣が発言されました。

耕作者にとって、今までどおり補助金が交付されることになりますが、この方向転換に大規模農家の方々は安堵していることと思っておりますが、このような情報をどう伝達するのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

まだ詳細については知らされておませんが、正式に決定しました際には、速やかに対象農家の皆様に周知したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） それでは、細目1点目の再質問を終わり、2点目に入りたいと思います。

農業全体の底上げを図るためには、小規模で営農されている方々の事業の継続性を高める必要があるが、町内の小規模農家に対する支援策について伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 小規模農家に対する支援策についてお答えいたします。

町では各種補助事業により、施設整備や機械の導入に対して支援しているほか、JAにおいても園芸作物の圃場見学会などを実施し、新しい品目に取り組む方を確保するために、栽培指導などの支援を行っていると考えております。

今後も、県やＪＡ等と連携しながら支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） 再質問をさせていただきます。

各種補助事業により、施設整備や機械導入に対して支援しているとの答弁であります。各種補助事業とはどのような事業なのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

どんな補助事業かとの質問ですが、例えば、園芸作物に新たに取り組んだり、規模拡大する際には、ハウスや栽培管理用機器の導入に係る経費に対して補助金を交付する園芸作物振興対策事業や、農産物の加工販売推進に向けて加工機械器具の購入に係る経費に対して補助金を交付する農産物加工推進事業、農作物を鳥獣被害から守るための電気柵等の設置に係る経費に対して補助金を交付する農作物鳥獣被害防止対策事業などがございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番、小川正典登壇〕

○８番（小川正典） 先ほど、小川洋一議員が質問されておりましたけれども、パイプハウスの補助金150万という内容でございますけれども、これはＪＡが４割、町が５割、個人負担１割と、このような配分でよろしいのか伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、最終的にはそのような形になりますが、町の補助金は先ほど小川議員に答弁した内容となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） パイプハウスの善し悪しを言っているわけではなく、パイプハウスは長年補助をしているということで、我が部落の方もハウスを建てたいが町の補助金はまだあるのかと聞かれましたので、この先何年ぐらい補助するつもりなのか、改めてお伺いをしたい

と思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、農業は振興していると見ておりますので、今後も継続して続けていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） ぜひ継続をしていただきたいと思います。

続いての再質問でございますけれども、機械導入に対しての支援とはどのような機械を支援しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

園芸作物振興対策事業につきまして、その作物の栽培に必要なうね立て機や収穫機などの機器の購入に対して補助金を交付しているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） 中身について質問しましたが、中身についてはなさそうなので、次の質問に移りたいというふうに思います。

市、町、ＪＡでは、先ほど烏山では梨をやるという話が出ましたけれども、町内では単別の収益の高いイチゴ栽培を推進しております。施設を利用して病気に強く、収穫力に優れた品種に切替え、兼業農家も加わり新規農業者に手厚く指導しておりまして、出荷に至っていると聞いております。

町として、今後のＪＡとの連携はどのような連携をされるのか伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えします。

どのような連携をしていくかということですが、先ほどお答えしましたとおり、町としては各種事業の補助、施設機械の導入に対して補助金を交付することで農家の皆様を支援してまいりました。ＪＡについては専門的知見による営農指導により、各農家の営農技術

の向上を図り、効率的で効果的な農業経営ができるよう支援していると認識しております。

今後も継続で続けてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ぜひ継続して町の支援をお願いし、細目3点の質問をいたします。

全国的に物価高騰が続いており農業経営を圧迫しているが、物価高騰の影響を緩和するため、電気・燃料費等に対する町の支援策を伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 物価高騰に対する支援策についてお答えいたします。

先日、農林水産省が公表した農産物や資材の価格動向を表す農業物価指数によると、農業生産資材価格指数は令和2年と比べ120.7と依然として高止まりであるとされていました。米の価格高騰にもあるように、農産物価格も上昇傾向であるものの、生産資材の価格高騰が農業経営を圧迫している状況は続いていると認識しております。

町では、令和4年度と令和5年度に国の交付金を活用して農業者に対して農業用燃油・資材等高騰対策交付金を交付してまいりました。今後、国の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 米の価格高騰は、生産者にとっては思いもよらない高騰で、古物商が高い価格で買い取りましたり、あるいは小規模問屋が現金で高額で買い取られ、JAに納入される予定の米が集まらず、JAも後付けで買取価格を増額しました。今年もこの価格が維持されとは限りません。町として、今後大きな変動があった場合には迅速な対応をいただけるよう要望しまして、細目4点目に入りたいと思います。

細目4点目、農業の持続性を高めるには農作業の効率化を高め、農業従事者の負担軽減を図っていく必要がありますが、農業機種導入に対する町の支援策を伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 農業機器の購入に対する支援策についてお答えいたします。

2020年の農林業センサスによれば、基幹的農業従事者の平均年齢は70.5歳となっており、

今年実施している農林業センサスではさらに上昇していることが予想されます。また、稲は異常気象による夏場の高温もあり、高齢化が進む農業従事者にとって農作業の負担は増大していると認識しております。

農作業の中でも草刈りなどの維持管理作業も大きな負担となっております。そのようなことから、令和7年度、町では自走式草刈機やトラクター用モアの購入費用に対して補助金を交付していく考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 令和7年度に自走式草刈機やトラクター用モアの購入に対して補助していただけるとの前向きな答弁に感謝いたします。

そこで、購入対象者の条件はあるのか伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまの質問にお答えいたします。

補助事業の名前は農作業省力化対策事業であり、補助対象者につきましては農業を営む個人、農業法人、集落営農組織となります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） そうしますと、個人、農業法人組織ということですから、誰でもこの補助を受けられると解釈してよろしいのでしょうか、確認いたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えします。

議員認識のとおりで結構だと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 大変すばらしい答弁だと思います。

続いて、補助金の範囲についてはどのように設定されているのか伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまの質問にお答えいたします。

今回新たに自走式草刈機とトラクター用モアを対象としましたが、補助率はそれぞれ2分の1で、自走式草刈機は10万円が限度額、トラクター用モアは50万円を限度額とする予定であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ただいまの答弁ですが、自走式草刈機は現在30万円に値上がりしてございます。当初は二十数万円で購入できたようですが、昨年から改良されまして農機具はほとんど高騰しております。答弁は必要ではありませんが、自走式は15万ぐらいに上げていただかないと、多分2分の1にはならないと思いますので検討していただくようお願いをいたします。

先日、離農した高齢の方と話をする機会がありまして、数十アールの水耕田の草刈りを背負い式の草刈機を使い親子3人で数日間、年間4回も草刈りをしたそうです。暑さもあり、随分疲れたと言われておりましたので、この補助金がありがたく、農家の皆さんが喜んでいただける答弁だろうと思っております。本当に感謝をする次第でございます。

前向きな答弁に感謝し、2項目めの質問に入りたいと思います。

野生イノシシを一時期見ない時期がありましたが、ワクチンの空中散布の効果が現れたのか、2年ほど前からイノシシが増加していると思われます。昨年、私の地元の林道で親子連れのイノシシに遭遇しましたし、私達の裏山で歩く親とウリボウ3匹のイノシシを見ました。

イノシシ加工事業については、豚熱の影響から町内で捕獲された野生のイノシシの受入れをできず、県外からイノシシ肉を購入している状況にあります。近年、町内では駆除が進んでおらず、野生イノシシの増加による農作物の被害も懸念されることから、イノシシ肉加工事業の今後の方向性について伺います。

細目1点ですが、豚熱の発生以降、町では県外からイノシシを購入し加工、販売をしていますが、いつ頃から捕獲イノシシの受入れを再開できるのか、今後の見通しについて伺います。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 捕獲イノシシ受入れ再開の今後の見通しについてお答えをいたします。

栃木県内において捕獲イノシシの豚熱陽性が確認された個体数は減少傾向にありますが、1月には町内において野生イノシシ等の豚熱陽性が確認されております。町としましては、塩谷南那須農業振興事務所をはじめ、県の担当部局と当町のイノシシ肉加工施設の再開に向け、現地確認を実施し、豚熱感染に対応する施設運営のマニュアル及び豚熱検体採取のための手順書等の内容の精査、修正を進めております。

今後の見通しとしましては、早期の再開に向けて関係機関と引き続き調整を行ってまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問いたします。

振興事務所や県とイノシシ加工事業の再開に向け、現地確認の実施をしたとありますが、令和5年度及び6年度は現地確認を何回したのか伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

イノシシ肉加工施設の現地確認については、令和5年度は実施しておらず、令和6年度4月に1回実施しております。先ほどから申し上げておりますマニュアル及び手順書が策定となりましたら、再度現地確認を実施する予定であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 現地確認については令和5年度は実施していないということですが、なぜ現地確認をしていないのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度につきましては、マニュアルの作成等がまだ完全ではなかったもので、そちらがある程度形になりました6年度早々に現地を確認しまして、手順やフローなど、そういったものを確認したということであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） 現地確認とは、加工所を指していると同っておりますけれども、つい最近、加工所にどのぐらい産業振興課の方が訪問しているのかと聞いたところ、課長は月１回であり、課長補佐もほぼそれに近いほどであると、そして、商工観光係の方は週に二、三回訪問をしているというような答えが返ってまいりました。そうしますと、現在、県外からイノシシを購入して稼働している中で、なぜ現地確認が必要なのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、県と町でマニュアルとかを策定する作業をしております、手順などの確認を現地を見ながら行っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） 了解しました。

現地、現場を見ながら手順書を確認しているということなので、マニュアルや手順書の精査、修正を進めているということですが、これはどのようにして進め、いつまでに完成させる予定なのかお伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

県関係部局との打合せは今まで５回開催しております。内容の協議を行い、ときにはメールや電話等で担当者と精査、修正等を行っているような状況でございます。

いつまでに完成するかについてはちょっと分かりかねるところでありますのでご理解いただければと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） 先が見えないということは、まだまだ町でのイノシシの捕獲ができないということにつながってしまうのではないかと非常に心配をする次第でございます。豚熱が１月に出たというのは、今年の１月であると思います。その地域で豚熱が出てしまうとイノ

シシの加工を再開するのは難しいのではないかとはいっていますが、ぜひそのマニュアルを作成していただきたいということで、次の質問に入ります。

細目２点目の質問ですけれども、イノシシ肉加工事業においてイノシシ肉やソーセージなどに加工して販売しているが、近年におけるイノシシ肉の販売状況を伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） イノシシ肉の販売状況についてお答えいたします。

近年の販売実績としましては、令和４年度の販売総額は688万4,844円、令和５年度の販売総額は597万3,348円であります。令和６年度の販売総額は、令和７年１月末日時点で527万2,353円であり、おおむね前年と同程度の販売を見込んでおります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） 再質問に入ります。

令和４年度のイノシシの購入額予算は1,500万、購入額が682万、５年度が1,410万、購入額が647万、６年度の予算が500万、今ほどこの500万に近づいているという答弁がありました。そうしますと、捕獲をしていないわけですから、イノシシ肉を購入するということですから、その購入額は600万から700万ですから、販売額は500万から600万あるということで、500万円前後にあえてコントロールしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和６年度の購入予算額につきましては、町内捕獲イノシシの参入再開を見込み減額したところであります。那珂川町に根づいたイノシシ肉の文化を絶やさぬよう、継続して加工販売に取り組んでおります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔８番 小川正典登壇〕

○８番（小川正典） 減額した理由がはっきりしまして、６年度には再開したかったのですが、戻ってしまいますが、６年度は現地視察をしなかったということとは相反するところがある気がしますけれども、いずれにしても６年度はそれも減らしたということで、理解をいたしました。

八溝ししまるののぼり旗が、数年前は相当目に入っていました、最近は余り目に入ってまいりません。この要因についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、八溝ししまるブランドとしての販売を行っておりませんので、イノシシ料理というのぼり旗を飲食店等にお配りし、ご活用いただいております。

旗については、劣化等によりお使いになっていない状況があるかと思います。のぼり旗を掲げていただくことで、那珂川町のイノシシ料理のイメージが定着し、売上げにつながる効果はあるかと思うので、今後も活用いただけるよう進めていきたいと考えております。以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 地元の野生イノシシを捕獲できるようになった暁には、新しいのぼり旗を各店舗に配布できるようにお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

3点目でございます。豚熱の発生により、町では八溝ししまるの販売を見合わせている中で、イノシシ加工肉では新商品の開発に取り組んでいるが、イノシシ肉の販売促進に向けた町の姿勢について伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） イノシシ肉の販売促進に向けた町の姿勢についてお答えいたします。

当施設は、イノシシ捕獲による農作物被害の軽減とイノシシ肉を地域資源として特産品化することで地域の活性化を図ることを目的とし、精肉のほかウインナーやジャーキーなど町内外の飲食店や旅館等へ販売しております。また、首都圏等で開催されるイベントでも特産品として販売し、広く那珂川町のイノシシ肉を知っていただけるよう努めております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 私の質問は、豚熱で野生のイノシシを捕獲できないという状況の中でどのように販売促進をしているのかと、建前論の話をされました。それは仕方がない話とは思いますが、施設を維持する展開で頑張っておられる。また、職員においては、先ほど

申しましたように新商品の加工を進めているということで、今現在のイノシシの捕獲ができない状況下で、また農産物の被害の軽減もできない、地域の活性化も難しい状況の中の町の対応を伺う質問なのですが、ご理解いただけますでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

野性イノシシの捕獲につきましては、豚熱の発生以降、個体の減少が見られましたが、有害鳥獣対策としての捕獲は継続して実施しております。令和6年度については、現時点で令和5年度の捕獲頭数を上回っております。先ほど申し上げましたとおり、八溝ししまるブランドとしては販売は困難な状況ではありますが、イノシシ肉の文化を絶やさないよう継続して加工販売に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 当町の八溝ししまるとして、いろいろ販売をしているという答弁がございました。知名度は上がっていると感じておられますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度については年24回程度出店をしております豊島区のイケ・サンパークファーマーズマーケットで定期的にイノシシジャーキーの販売を行っております。毎回お買い求めいただくリピーターのお客さまもいらっしゃいます。リピーターのお客さまもいらっしゃる中で、那珂川町のイノシシ肉ということで認知していただいているものと思っております。

今後は、県内外で開催されるイベント等で積極的にPRを実施し、知名度を向上させていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ぜひ知名度のアップをお願いしたいと思います。

早期に野性のイノシシの捕獲を開始し、農産物の被害を軽減させ、消費者にはおいしいイノシシ肉やイノシシ加工品を食べていただき、町民全ての方がハッピーになるよう願って質問を終わりますので、今後、再開に向けた積極的な行動を展開するよう要望して、2項目め

の質問を終わります。

続きまして、3項目め、子育て支援の充実について質問いたします。

町では、子育て支援住宅をはじめ、子育て支援センターや認定こども園の整備など、子育て支援の環境の充実を図っている。子育て支援においては環境整備以外にも子どもの成長段階に応じた段階的な支援が求められることから、子育て支援の充実に向けて町の考え方を伺います。

細目1点目ですが、小さなお子さんを抱える家庭において紙おむつは必需品であり、購入に係る費用も大きいことから、子育て世代の経済的負担を軽減するために紙おむつの購入費用の一部を助成する考えはあるかお伺いします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 紙おむつ購入費用の一部助成についてお答えをいたします。

町における子育て支援策として育児パッケージ贈呈事業を実施しておりますが、その中の一つとしてカタログギフトの贈呈を併せて行っており、紙おむつのほか、育児関連用品など保護者の方の希望に沿った商品を選んでいただいております。

また、令和2年度からなかがわ出産・子育て応援事業として保健師による面談や訪問と併せて産前産後の経済的な支援も実施しているところであります。

ご質問の紙おむつ購入費用の一部助成につきましては、現在、同等の内容を育児パッケージ贈呈事業の中で実施していることから、今後、事業の効果を検証しながら検討してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 育児パッケージの贈呈は承知しているところでございます。出産時1回だけであることから、1歳、2歳児が約97名です。年間3万円の助成をしても総額300万円弱です。子育てに優しい那珂川町ということで助成をする考えはあるか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えをいたします。

助成をする考えはあるかという再度のご質問でございますが、育児パッケージ贈呈事業の

中でギフトカードの贈呈というものは令和6年度、今年度から実施している事業でございます。先ほど町長が答弁しましたとおり、保護者が育児する上で何を求めているかなどを検証しながら、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 検討するは、やらないというほうにも取れますし、すぐやるとも取られるので、私としては難しいかなと思っているところでございます。

ぜひ早急に検討していただいて、近い将来、1歳ごとでも結構ですから補助するようなご検討をお願いしまして、次の質問に移ります。

細目2点目、放課後児童クラブの利用料減免について、第2子と第3子の減免は同時に利用している場合に限られることから、利用者の利便性向上のため、この条件を緩和する考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） 放課後児童クラブの利用料減免についてお答えいたします。

当町の放課後児童クラブについては、馬頭小学校及び馬頭東小学校の児童を対象にした馬頭放課後児童クラブと小川小学校の児童を対象にした小川放課後児童クラブの2か所で運営しており、令和7年2月1日現在の通常利用児童数は、馬頭放課後児童クラブが56名、小川放課後児童クラブが36名の合計92名であります。また、第2子以降の利用料の減免については、第1子と同時に通常利用で登録している場合に、第2子は半額、第3子以降は免除するものとして令和6年4月から適用いたしました。令和7年2月1日現在の該当児童数は、第2子利用料半額となる児童が16名で、第3子以降で利用料免除となる児童はおりません。

ご質問の多子減免の要件緩和については、こども園の多子減免の例を参考に、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援施策の充実の観点から検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問をさせていただきます。

日本の特殊出生率は1.2%、ということは夫婦に対して1.2人、夫婦間で子ども2人が生まれれば平均は埋まるということであると考えております。

答弁で言われたように、第3子の対象はいないわけですから、第2子は同時利用でなくても半額減免にする考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

再度、第2子が同時利用でなくても減免にする考えはあるかということでございますが、先ほど答弁しましたとおり、認定こども園の第2子以降保育料免除事業のほうは第1子が18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるものとしておりますので、認定こども園の例などを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 現在、第2子で半額減免になっていない児童は何名いるのか。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

第2子で半額免除になっていない方は何人いるのかということでございますが、令和7年2月1日現在で通常利用のうち26名の方がこちらに該当するかと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 26名を年間半額減免しますと、総額はお幾らになるのでしょうか。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

26名を半額免除すると幾らになるかということでございますが、現在の放課後児童クラブの通常利用料は、8月を除く月が月額4,000円、8月が8,000円となっておりますことから、26名で試算いたしますと135万2,000円の減額となる見込みです。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 答弁は結構ですので、135万ですから、第2子は同時でなくても半額免除すると子育てに優しい町ということを再度検討していただくようお願いしまして、細目

3点目の質問に移りたいと思います。

町では、1歳から64歳までの方々を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っておりますが、感染時の重症化を防ぐためにも、13歳未満におけるインフルエンザの予防接種の助成額を引き上げる考えはあるか伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） インフルエンザ予防接種の助成額の引上げについてお答えいたします。

町のインフルエンザ予防接種の助成額については、1歳から64歳未満までの方については1回1,000円の助成を行っており、13歳未満の方については接種回数が2回となっていることから、2回接種した方につきましては2,000円の助成を行っております。

ご質問の助成額の引上げにつきましては、近隣市町の状況を調査研究しながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） インフルエンザの予防接種料は病院によって異なりますが、おおむね4,000円から5,000円であると伺っております。13歳未満は2回接種が必要であるということから親の負担も多いことから、再度助成額を引き上げる考えがあるかどうか伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

再度、助成額を引き上げる考えがあるかというご質問でございますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、インフルエンザの予防接種は任意接種であることから、医療機関により費用が異なっております。4,000円前後の費用負担があることは承知しております。

また、13歳未満のお子さんは2回接種が必要であるということから、保護者の負担も大きいということは認識しております。任意接種であるということを踏まえまして、助成額の引上げにつきましては、先ほども答弁しましたとおり、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問はございません。

前段で申し上げましたとおり、予防接種は感染時の重症化を防ぐために行うものですから、13歳未満の児童が任意予防接種を受けないでインフルエンザに感染し重症化をした場合に、町の医療費の負担が多くなると考えられます。また、感染した家族の皆様もご苦労されますので、給食費と同様、他市町に先駆けて助成されるよう検討していただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時33分